

6月12日（水）

令和 6 年 6 月 12 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	川添博	（宮崎県議会自由民主党）
6番	荒神稔	（同）
7番	福田新一	（同）
8番	本田利弘	（同）
9番	山内いっとく	（同）
10番	山口俊樹	（同）
11番	下沖篤史	（同）
12番	齊藤了介	（同）
13番	濱砂守	（同）
14番	黒岩保雄	（緑風会）
15番	脇谷のりこ	（親和会）
16番	松本哲也	（県民連合立憲）
17番	山内佳菜子	（同）
18番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
19番	二見康之	（宮崎県議会自由民主党）
20番	日高博之	（同）
21番	後藤哲朗	（同）
22番	佐藤雅洋	（同）
23番	日高陽一	（同）
24番	安田厚生	（同）
25番	日高利夫	（同）
26番	内田理佐	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	山下寿	（同）
34番	外山衛	（同）
35番	武田浩一	（同）
36番	丸山裕次郎	（同）
37番	中野一則	（同）
38番	山下博三	（同）
39番	野崎幸士	（同）

欠席議員（1名）

31番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
-----	-------	------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	児玉憲明
福祉保健部長	渡久山武志
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	川北正文
農政水産部長	殿所大明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	米良勝也
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	小牧直裕
事務局次長	海野由憲
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	松本英治
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	青野奈月

◎ 一般質問

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、坂口博美議員。

○坂口博美議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。ただいまから一般質問を行います。

憲法記念日を前に、共同通信社がまとめた憲法世論調査によれば、まず、改憲の必要性については、「どちらかといえば」を含めますと75%が肯定しており、否定しているのは「どちらかといえば」を含め23%、肯定派の約3分の1となっております。

その一方で、憲法改正の国会議論について、これを「急ぐ必要がある」としたのは33%でしかなく、「急ぐ必要はない」とする65%の約半数にとどまっております。

安全保障環境、選挙における一票の格差、緊急時の議員の任期ほか、急ぎ整理すべき問題も少なくない今時であります。それを踏まえての結果であると考えますが、改憲の必要性を認識しつつも、議論入りには慎重な対応を求める結果となったこの現実には、果たして何を思うべきかを悩むところであります。

そして、悩んだ結果、至った答えであります。が、国民は、今の日本が憲法改正の必要性に直面していることは認識しているものの、今の国会に憲法改正を託すことに不安がある、今の国会での憲法改正の作業入りは御免被りたいという不信感や危機感を持っているのだろうとの結

論に行き着いたところであります。

国の姿をつくり、そして国をつくり、国民を守っていくという重にして大なる任を自らが望み、そして追い求めてそこにいるはずなのに、それに値するだけの情熱や使命感、さらには正義感や責任感を胸に、命をかけて政治に取り組まんとする議員がいかほど存在するのだろうかと思うとき、私は寂しくも悲しい気持ちにすらなるのであります。

孔子の言う「民信無くば立たず」、この言葉を胸深く刻み込まねばと強く思ったところであります。

ところで岸田内閣は、小泉内閣以降の新自由主義的な経済から脱却し、新しい資本主義を通して成長と分配の好循環を目指すとして、令和3年10月4日に発足し、既に2年8か月を迎えました。

しかしながら、率直に申し上げ、これこそが新しい資本主義の成果だと思えそうな、あるいはこれこそが小泉内閣以降の経済理念からの脱却だとおぼしき政策は見いだし難く、むしろ小泉流自由主義的経済の延長線上にあったアベノミクスの思考の流れの中にあるとしか私には思えないのであります。

そのような中、河野県政下における本県の社会経済状況を見ますと、残念ながら、そのほとんどの部分において、他県の後を追いかけているという状況は相も変わらないと申し上げざるを得ません。恐らくは、これらを踏まえられてのことでもありましょうが、4期目の県政運営に当たり、知事は、全国に比べ優位にあり、伸び代が期待できる分野において日本一を目指すとし、3つの日本一プロジェクト事業構想を打ち上げ、本年度から本格展開されております。

冒頭に申し上げましたように、今日の日本の

政治は国民の信頼をなくしており、このことは我が国にとって計り知れぬほどの大きな不幸であると憂えております。

最高の道徳であり倫理であるべき政治が、これほどまでに信をなくし義を失えば、当然ながら国民は国の行方に大きな不安を持つところとなり、その責任は極めて大であります。

さて知事は、東国原氏との接戦の末、4期目を担われてから1年半を迎えられるわけですが、論語に言う「民の信と施政」についてはどのような所見をお持ちか、また御自身に対する「県民からの信」については十分なものを得ているとお感じか否かお尋ねいたします。

なお、知事が今後さらに県民との信頼を高めていくべきだとお考えであるならば、これからの県政を進めていかれるに際しての姿勢についてもこの際お聞かせいただきたいと存じます。

続けて、台湾有事に関して伺います。

「雪中送炭」、これは「困っている人に対し、必要なときに必要なものを送る」の意味の故事成語であります。これこそまさしく多くの台湾の方たちの哲学であろうと思っている一人であります。

これまで日本で大きな災害が起こるたびに、台湾からは多額の寄附金が被災地へ送られてきました。東日本大震災では200億円以上を、そしてまた、能登半島地震では、短期間で25億円以上の寄附金を集め、石川県に送ってくれております。それらもあつてか、今年4月3日の台湾地震発生後、すぐにSNSでは、「いつも真っ先に助けてくれる台湾に恩返しを」の言葉とともに、具体的な支援の呼びかけが大きく広がりました。

その台湾と我が国との関係についてであります。両国が他の国にも増して良好な関係にあ

る大きな理由の一つに、陸軍中将、根本博の存在があることを忘れてはならないと私は常々思っております。

「軍隊は国民を守るのが原点」として、日本降伏の直後も根本中将は武器を捨てず、戦犯覚悟でソ連軍と死闘を繰り広げ、在留邦人4万人を無事日本へ帰還させました。

そしてまた、35万日本将兵の安全帰国の同意を中国国民党軍の蒋介石から得るなどの働きもいたしております。

その後、一度は帰国を果たすのでありますが、このとき受けた蒋介石からの恩を返すため、根本は、昭和24年6月に延岡の港から小さな漁船で出航し、台湾へ密入国の後、国民党軍に中将として入隊し、毛沢東率いる共産党軍との戦いで金門島にまで追い込まれていた蒋介石を助け、今の台湾を守ったのであります。

その恩を台湾の人たちは忘れていない。私はそこに日本・台湾間の友好の絆の大きさの原点はあるのだと信じております。

さて、その台湾であります。覇権主義的な動きを強める中国との関係が極めて緊迫しており、我が国も台湾有事を想定し、日本国民を保護する具体的な計画の策定を進めております。

ところで、この計画の原案では、報道などによれば、避難対象を先島諸島の住民など12万人と見込んでおり、本県も受入先の一つとされ、実行に際しては、利用施設の一つとして宮崎空港が想定されます。そして、それがためか、今年度から宮崎空港の整備を始めることも併せて報道しております。

したがって、宮崎空港の基地化への懸念がない中で、本空港の機能向上が国費にて進められるものであるなら、私はこれを歓迎すべきであろうと考えます。

しかしながら、避難者の立場に立てば、今までの生活の地を突然離れるということは、大変な一大事にほかなりません。

先島諸島からの避難住民受入れについて、報道では「台湾有事などを念頭に」と言われていますが、先島諸島に危険が及ぶ一方、九州・山口各県では受入れが可能となる有事とは、具体的にはどのような場合が想定されているのか、知事にお伺いいたします。

あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、「民の信と施政」への所見と「県民からの信」についてであります。

我が国は、急速に進む人口減少や長引く物価高の影響といった100年に一度とも言うべき難局に加え、激変する国際情勢や頻発する自然災害など、時代の大きな転換点を迎え、先行きの不透明感はより一層増してきております。

そのような閉塞感が漂う中、国民一丸となつてこの国難を乗り越えるためには、国民の政治への信頼と参加が不可欠であります。

議員お示しの「民信無くば立たず」という孔子の言葉は、政治は民衆の信頼がなければ成立しないという言葉ですが、まさに私を含め全ての政治家が肝に銘じておくべき大切な内容が込められた金言であると思います。

私は、さきの選挙で4期目の負託をいただき、知事として誠心誠意仕事に取り組み、県政が一步一步着実に前進しているという手応えを感じる一方で、県民の皆様との対話の場では、将来への不安や日々の暮らしにおける悩みといった切実な声や、現状を打破する新たな取組、変化を求める声もいただいております。

こうした意見を真摯に受け止め、県民本位の

施策につなげることが、県のリーダーとして私に求められているものと考えております。

そのため私は、徹底した現場主義と対話と協働による政治姿勢の下、知事との本音トークなどの県民の皆さんとの対話の機会において、膝を突き合わせて議論を交わし、地域の実情を直接肌で感じ、県政運営に生かしているところであります。

また、私自身の言葉で、目指すべき将来像や政策について分かりやすく積極的に発信することにより、県民一人一人の県政への理解、参画を促し、県民の総力を結集した県づくりに取り組んでまいります。

今後とも、県民の皆様との信頼を築いていくため、様々な立場の方々の声や思いをしっかりと受け止めながら、私が先頭に立って宮崎の発展のために全力で取り組み、着実に成果を出してまいります。

次に、先島諸島からの住民避難についてであります。

国民保護法では、相手国による空からの攻撃や上陸による侵攻などの武力攻撃の発生やその危険が切迫している事態、あるいはその前段階として、我が国を攻撃するための軍事施設の新たな構築など、武力攻撃が予測される事態において、住民の避難を要する地域と避難先を国が指示することとされております。

今回の検討は、先ほど申し上げた武力攻撃事態の前段階の武力攻撃予測事態における対応として、令和4年度から国と沖縄県が共同で実施しております先島諸島からの住民避難に係る図上訓練を発展させる形で、訓練上の一つの想定として九州・山口各県を避難先に設定し、受入れの初期的な計画を策定するものであります。

報道にありますような台湾有事も含めて、具

体的な個別の事象を想定したものではないと、そのような説明を国から受けております。以上であります。〔降壇〕

○坂口博美議員 台湾有事に関して再度伺います。

国の説明では台湾有事を想定したものではないとのことですが、では先島に危機が及ぶのはどこでの有事なんだということになります。報道は間違いだったのですか。私は、報道は裏が取れたからこそ書いたのだと思います。今回、この場での議論は捨ておき、前に進みます。

問題は、国民保護法による住民避難地域を先島とする中で、その受入先を九州・山口とした決定のあまりもの愚かさであります。

先島にかような危機が迫ったとき、宮崎やいかに。申すまでもなく、宮崎も先島と同様な危機の中にあるか、あるいはその直前状態にあると考えるのが当然至極であります。先島がそのような危機の中にあれば、宮崎も間違いなく大混乱の中にあると考えるべきです。

国が先島の人たちの命を本気で守ろうとするのであれば、その避難先は、火花が散っているところから最も遠い北海道であり、東北とすべきであります。

実際に先島諸島を国が要避難地域として指定するのは、先島諸島がどういう状況にある場合か、改めて知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 国が作成しております「国民の保護に関する基本指針」の中で、我が国に対する外部からの武力攻撃は、1つは着上陸侵攻、2つ目にゲリラや特殊部隊による攻撃、3つ目、弾道ミサイル攻撃、4、航空攻撃の4つが想定されております。

実際の有事の際に先島諸島が要避難地域として指定されるということは、今御説明した4つ

の類型に当てはまる武力攻撃が実際に発生した、あるいは発生する明白な危険が切迫している武力攻撃事態か、または、その前段階において、我が国を攻撃するためと見られる軍事施設の新たな構築など、事態が緊迫している武力攻撃予測事態のいずれかが、国において認定されるような状況であると考えております。

○坂口博美議員 武力攻撃により実際に先島で殺傷が始まったり、あるいはその危機が明白に迫っている状況と、相手国が日本を攻撃するための施設を造ったり、軍の要人に禁足令を出すなど、いよいよ先島攻撃が始まると予測されるに至ったときとでは、そのいずれのケースにおいても、県民の混乱は極限に達すると考えられます。

そのときに知事がなすべきことは、宮崎が避難先にはなり得ぬことに気づき、そのことを今すぐ国に論じ、そして、その上で宮崎県を守るべく、県計画が万全なるかを確認することと考えます。御見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 議員御指摘のとおり、実際の有事において先島諸島が要避難地域に指定されるような事態となれば、本県でも混乱することが十分考えられます。

そういった場合には、国に対してしっかりと情報提供や説明を求めた上で、県民に対して正確な情報を発信し、迅速かつ的確な指示や判断を行うことが、知事としての重要な役割であります。

今回の計画を作成する過程においては、実際に受け入れる際の課題などについても、国と意見交換を行ってまいります。

また、本県では宮崎県国民保護計画などを策定しており、国から避難措置の指示があった場合は、速やかに避難先自治体と協議を行うこと

としておりますが、今回の計画の策定も踏まえて、より実効性の高いものとなるよう取り組んでまいります。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、あってはならないことではありますが、万が一県民の命が脅かされるような事態が起これば、県民を守るため、私自身が陣頭指揮を執り、全身全霊をかけて対処していく所存であります。

○坂口博美議員 私が今回、この問題を取り上げるに当たり、根本中將を紹介したのは、日台間の友好の特別なことに鑑み、先島避難、つまり台湾に大事が起これば、多くの台湾の人たちが「日本は必ず台湾を助けてくれる」と信じるに違いないと思い、そのとき、もしも宮崎が通常の平和の中にあるなら、台湾の避難民などへの関心をより一層強く持ちたいと願い、根本中將が船を出した地という縁を持つ宮崎の知事として、そのときは知事は何かをなすべきだとの提言をやりたくて取り上げました。

しかし、今の知事にそれを聞いては台湾を落胆させるかもとの懸念から、今回は質問内容を急遽変えました。変えて正解であった気がいたします。

次は、骨太方針について伺います。

国は毎年6月に、政権の重要課題や翌年度当初予算の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太方針を策定しており、昨年は、6月16日に「加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」と称された骨太方針2023が閣議決定されております。

そのポイントは、旧来の新自由主義的な市場原理主義がもたらした弊害である中間層の没落や都市と地方間の格差拡大などを解消するため

に、岸田総理が打ち出した「新しい資本主義」について、その位置づけを骨太方針2022の「起動」から2023では「加速」に改めるなど、より一層、政策の強化・拡大を図るという点にあるかと思えます。

具体的には、その目標として、まず三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化や分厚い中間層の形成をうたい、リスキリングや職務給の導入、さらには成長分野への労働移動の支援や家計所得・金融資産所得の増大を図ることなどを記しております。

そして次に、投資の拡大と経済社会改革の実行として、官民連携による国内投資の拡大やG・X・D・Xの加速などを挙げ、続けて、少子化対策・こども政策の抜本強化などが政策の柱として示されました。

さて、昨年5月8日に新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行され、私どもの暮らしの在り方は新たな節目へと入りました。そして、それに伴い経済活動が大きく変化する中、骨太方針2024が今月いよいよ決定される見込みであります。

知事はこれらの「新しい資本主義」の政策をどう評価し、さらにどのような取組が必要と考えておられるのか、御所見を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、この「新しい資本主義」ではありますが、「成長と分配の好循環」により、持続可能な社会をつくり上げようとするものでありまして、その理念、方向性には私も共感するところであります。

国内では近年、半導体産業や脱炭素事業等への投資が拡大し、大企業を中心に高水準の賃上げも進んでおりますが、物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金は25か月連続でマイナ

スとなっております。

また、地方の中小企業等における賃上げの動きというものはさらに弱く、価格転嫁や深刻な人手不足への対応に苦慮しているなど、成長面でも分配面でもその効果を十分実感できる状況にはないと、そのような切実な声というものを伺っております。

県としましては、これまでも、エネルギーや資材等の価格高騰から暮らしや産業を守るため、様々な対策を講じてきておりますが、必要に応じて国への要望等を行いながら、引き続き、中小企業等の成長促進や人材確保など、県内経済の底上げを図るとともに、社会的に弱い立場にある方々への支援にもしっかりと取り組み、誰もが安心して暮らせる宮崎の実現に努めてまいります。

○坂口博美議員 令和3年6月に決定された骨太方針2021では、2024年度までの3年間は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされましたが、来年度以降については同水準の確保は保証されておられません。

地方がそれぞれの実情に応じ行政サービスを安定的に提供していくために、令和7年度地方財政計画において、社会保障関係費の増加のほか、現状の物価や燃料費、人件費の高騰を踏まえ、一般行政経費等が的確に歳出計上された上で、引き続き実質同水準以上の一般財源総額が確保されるべきであります。

また、政権の重要課題である「こども・子育て政策」の強化に係る地方財源確保のため、令和6年度地方財政計画において、普通交付税の算定に当たり基準財政需要額に地方負担額を的確に反映させるために、新たに「こども子育て

費」が創設されてはおりますが、他県に比べ地方交付税への依存度が高い本県にとって、その時々求められる行政需要が的確に捕捉されるように、算定基礎の随時見直しも必要だと考えております。

これらの点につき、全国知事会の地方税財政常任委員長である河野知事の所見を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 少子高齢化が急激に進み、社会保障関係費が増加する中においても、行政サービスを安定的に供給しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進や、御指摘のような「こども・子育て政策」の強化などの重要課題に対応していくためには、継続的に地方交付税を含む一般財源総額の確保・充実が図られる必要があります。

昨日の経済財政諮問会議に示されました、いわゆる骨太の方針の原案には、引き続き、この同水準ルールを続けていくというような方向性が示されているということでございますが、最終的な案として、これを確定させ、地方財政計画などにもしっかりとそこが位置づけられるということが大事でありますし、さらに、物価高や賃上げに伴う委託料等の増加や、民間給与の上昇に伴う職員給与への対応、金利上昇の影響に伴う公債費の増加など、今後、新たな財政需要も見込まれますことから、これらを適切に地方財政計画に計上して、地方交付税の算定にも的確に反映されるべきものと考えております。

このため、本県をはじめ各地方団体が、今後も予見可能性を持って責任ある財政運営を担っていくために、令和7年度以降も必要な一般財源総額の確保・充実が保証されるよう、全国知事会の地方税財政常任委員長として、地方を代表し、国に強く働きかけてまいります。

○坂口博美議員 ぜひ頑張ってくださいたいと

思います。

本県の今年度当初予算には、県立病院事業への貸付金50億円が計上されました。

公立病院は、全国どこもコロナ5類移行後もコロナ以前の患者数が確保できず、また、急激な物価高騰や賃上げなどの影響を受け、経営状況がさらに厳しくなっている状況にあります。

本県以外でも繰出金の大幅な増額での対応を余儀なくされておりますが、財政力の弱い自治体には一定の限界があります。

私は、公立病院が将来にわたりその役割を果たしていくためには、公立病院として担わざるを得ぬ責務が担保できるべく、国による財政支援が必要だと考えております。知事の見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 重要なポイントでありまして、公立病院は、地域における中核的な医療機関として、政策医療や救急医療、周産期医療など、不採算医療を安定的に提供するとともに、新型コロナの感染拡大時には、積極的な病床確保と入院患者の受入れなど、重要な役割を担ってまいりました。

このような公立病院の役割や重要性を踏まえ、県においては、一般会計から県立病院事業会計への繰出金を年々増額し、能率的な経営を行ってもなお採算の取れない経費等を負担してきたところでありまして、国も一定の交付税措置を講じているところでもあります。

本県のように財政基盤が脆弱で民間の医療機関が少ない地方において、公立病院が引き続き、その役割と責務を果たし、どこに住んでも一定の医療サービスが安心して受けられる体制をしっかりと維持していくためには、国によるさらなる財政支援は不可欠であると考えております。

○坂口博美議員 そうだと思います。公立病院に対する繰出金については、確かに交付税措置がなされておりますが、普通交付税は、病床数等を踏まえた補正があるものの、基本的には人口に全国一律の単価を乗じる算定方式となっており、また、特別交付税における不採算地区病院に対する配慮は限られております。

このような算定の在り方では、本県のような人口密度の小さな自治体においては、全国並みの医療水準を維持することには財政的に無理があると考えます。

九州知事会の会長であり、全国知事会の地方税財政常任委員長であることを自らがよくよく口にされますが、それならば、その地位にあられるうちに、これが解決への道を開くべきと考えます。

この実情に係る見解と併せ、決意のほどを知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今年度の県立病院事業への繰出金は、公営企業債の元利償還金の一部や不採算医療に要する経費など、交付税措置の対象となるものも含まれておりますが、一定の医療水準を確保するため、燃油等の価格高騰など、本県独自の加算も講じているところであります。

その結果、前年度比約10億円増の約67億円となっておりまして、中核的医療を県立病院が担う本県におきまして、医療を取り巻く地域の状況や財政状況に応じた十分な交付税措置が講じられなければ、財政運営全体に影響が及ぶという懸念があります。

このような実情は、本県だけでなく、多くの地方の自治体において共通する課題だと考えられますので、各都道府県の状況把握に努め、全国知事会地方税財政常任委員長として、意見を

取りまとめた上で、交付税が持つ財源保障機能が適切に発揮され、どの地域においても医療サービスが安定的に提供されるよう、国へしっかりと提言し、求めてまいります。

○坂口博美議員 知事は、税財政について、地方を代表して国に求めている極めて大きな責任がある立場にあるわけですから、しっかりと責任を果たす意味でも、厳しい実情を国に届けて、例えば骨太方針に盛り込ませるなど、今日の課題を踏まえた公立病院の経営安定化が国の政策に反映されるよう取り組んでいただきたいと思います。

続けて、日本一挑戦プロジェクトに関し伺います。

本県では今年度、日本一挑戦プロジェクトを本格的に展開していくために、当初予算に様々な事業が計上されておりますが、プロジェクトの一環として、既に昨年度より一部事業が先行して実施されており、実質的にはプロジェクト2年目となります。これまでの取組状況について、知事の御所見を伺います。

○知事（河野俊嗣君） このプロジェクトは昨年6月議会において表明し、事業化が可能なものについては、令和6年度の当初予算を待つことなく、年度途中で補正予算を計上し、取組を進めてきているところであります。

昨年実施した具体的なものとしましては、「子ども・若者」の分野では、子育て環境の充実に向けた保育所等でのおむつのサブスクの導入や、海外留学に挑戦する高校生への支援のほか、「グリーン成長」の分野では、再造林のネットワークづくりに向けた機運醸成、「スポーツ観光」の分野では、国際規模の大会等も誘致できるテニスコート整備などに取り組んでまいりました。

このような取組を踏まえ、今年度はプロジェクトの本格展開を図ることとしており、当初予算に約45.7億円の関連事業を計上するとともに、私を筆頭とする日本一挑戦プロジェクト推進本部を設置し、庁内の推進体制も強化をしております。

いずれも県政のさらなる飛躍に向けて大変重要な分野であると考えておりますので、短期間で成果を上げるという強い覚悟を持って、今後も力強くプロジェクトを推進してまいります。

○坂口博美議員 これは目玉商品で、絶対失敗は許されないわけですから、ぜひ頑張っていただきたい。

ところで、人口減少対策について、執行部の方たちと話す中で大変気になるのが、これ以上人口が減ると地域の維持ができなくなるという見解であります。

人口減少を極力抑えなければならないという考えは当然理解できるところでありますが、私は、人口が減っても地域を維持させるという視点が大事だと考えております。

また、プロジェクトの主眼は、本県が他県と比べ優位な部分をさらに伸ばすというものでありますが、同時に劣っている部分を引き上げるための施策も連動させ、全体的な底上げを図るべきではないかと考えております。

劣っている部分はそのままにして、もし各プロジェクトの目標が達成できなければ、県全体が衰退してしまうのではないかと懸念を抱かずにはおられないところであります。御見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、人口減少対策については、自然減・社会減対策に加えて、人口が減少する傾向の中でも持続可能な地域づくりも重要な視点であると考えておりま

す。

人口減少が見込まれる中であって、今後も地域の暮らしや経済を維持・活性化していくためには、本県の強みや特性を伸ばす一方で、足らざる部分、弱い部分を補強しながら、地域全体の持続可能性を高めていく視点が大変重要であると認識しております。

このような観点から策定しておりますのが県総合計画でありまして、その実行計画となるアクションプランには、医療・福祉・教育の充実や、困難を抱える人への支援はもとより、物価高騰への対応、交通・物流網の維持・充実や県土の強靱化、力強い産業・雇用の創出など、県民の暮らしや財産を守り、未来を切り開くため、本県が今、集中的に取り組むべき重要施策を掲げております。

私としましては、今後もこのアクションプランを着実に推進し、成果を上げることを最優先として県政運営に努めますとともに、日本一挑戦プロジェクトの取組とも連動させ、さらなる県勢浮揚を図りながら、総合計画が目指す「安心と希望ある宮崎」の早期実現につなげてまいります。

○坂口博美議員 ところで、プロジェクトごとに様々な取組が予定されておりますが、それらはいずれも設定した数値目標を達成するための手段にほかなりません。

それでは、各プロジェクトを実施する目的は何なのか。本来、県の事業は、県民の利益向上や経済格差の縮小などが目的ではないのか。この点について、各プロジェクトの関係部長の見解を伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 子ども・若者プロジェクトの目的は、結婚し子供を持ちたいと願う若者の希望をかなえることなどを通じ

まして、少子化に歯止めをかけ、将来的な人口の安定化を図ることで、県民の皆様が安心して暮らせる地域社会を維持していくこととなります。

少子化対策は長期的に取り組むべき課題ではありますが、まずは合計特殊出生率の向上への足がかりを築くため、本プロジェクトにおきましては、3年間にわたって出会い・結婚や子育て支援を中心に、従前の取組と併せまして集中的に取り組んでいるところであります。

なお、少子化に歯止めをかけるためには、次の親世代となる若者の県内定着も大変重要でありますことから、今後、全庁を挙げて取り組むとともに、市町村等ともしっかりと連携を図ってまいります。

○環境森林部長（長倉佐知子君） グリーン成長プロジェクトのうち、林業部門の目的は、再造林率日本一に向けた取組を通じて、次世代を担う若者が夢を描ける持続可能な林業・木材産業の確立と、森林の持つ公益的機能の発揮により、中山間地域をはじめ、全ての県民の安全・安心で豊かな暮らしを実現していくことにあります。

このため、県民と産学官が一丸となって取り組む宮崎モデルとして、県民の意識醸成を図りつつ、地域ネットワークの設立や多様な担い手の確保、林業採算性の向上、県産材の需要拡大などに取り組むこととしております。

県としましては、市町村や関係団体等と連携しながら、再造林率日本一に向けたこれらの取組をしっかりと進めてまいります。

○商工観光労働部長（川北正文君） スポーツ観光プロジェクトにつきましては、「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入体制の強化」「戦略的・計画的なハード整備」「県

内全域のスポーツ環境の充実」を柱にして、昨年度から取り組んでおります。

今年度は、スポーツキャンプ・大会誘致委員会を立ち上げるなど新たな取組も実施しており、これらの取組を通じ、プロや国内外代表合宿の増加を図るとともに、県内全域へのキャンプ・合宿の増加につなげることで、地域経済の活性化、観光振興の好循環による県政の発展や県民の暮らしの豊かさを創出してまいります。

本プロジェクトの推進に当たっては、市町村や競技団体、宿泊事業者等とも強固に連携し、屋外型トレーニングセンターをはじめ、国スポ・障スポに向け整備を進めている県有施設も活用し、しっかりと取り組んでまいります。

○坂口博美議員 ぜひそれぞれ頑張っていたきたいと思います。先ほどの知事の政治と信頼の関係の見解でもありました。やっぱりこれは知事の肝煎りの目玉商品ですから、これがへたったとなると、途端に信頼をなくしてしまうんです。だから、これは知事の決意あるいは皆さんの総力を挙げて、ぜひとも成功していただきたい、目標・目的を達成していただきたいと思います。

では次に、流域治水に関し伺います。

「善く国を治める者は、必ずまず水を治める」、これは、治水は国を治める上での根本的な国家大計であるとする、中国春秋時代の斉国の宰相であった管仲の理念であり、自然災害を克服して初めて、国民生活の安定、天下太平、国家繁栄はなせると言っているのです。

治水に関しては、我が国でも、その工事に関する話として、その苦労や壮絶さが長い年月を経た今もなお語り継がれ、感謝の念が表され続けている例は少なくありません。

それらの例の中で、私は特に、薩摩藩の家

老、平田靱負が指揮を執った木曾三川の治水工事について、もっと広く世間に知ってもらいたいと願っております。

この工事は「宝暦の治水工事」と称されるもので、幕府よりお手伝い普請を命ぜられた薩摩藩が、藩命をかけて1754年2月より1年余りを要して行った、希代の難工事と言われる大事業でありました。

ところで、この工事は5月22日に終了しておりますが、平田靱負は翌々24日には報告書をつくり、25日には工事に関わった藩士全員を薩摩へ帰らせております。そして、同じ25日のうちに、「住みなれし里も今更名残りにて立ちぞわづらふ美濃の大牧」の句を残して、家老自身も他界しているのであります。死の真相は不明であるとされておりますが、様々な状況などから、家老の死は自害であるとするのが専らのようであります。

では、自害だとする理由は何なのか。それは、この工事では、当初の見積りをはるかに上回る、当時の薩摩藩の2年分の予算に当たる40万両も費やし、そのため、領民は重税にあえぐところとなり、また、奄美の人たちも上納すべく芭蕉布の搾取の強化に苦しまされるに至ったこと、そしてまた、この工事では、藩士51名が自害し、33名が栄養不足や疫病などで死亡していること、さらには、家老が他界したその日時や残した辞世の句などをもって、平田靱負の死は自害ではないかと考えられているようであります。

持ち時間の都合もあり、以上簡単に紹介を申し上げ、県土整備部長に、流域治水関連法の近年の動きや、流域治水についての県の考えを伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 河川法や水防

法など、9つの法律から構成される流域治水関連法は、気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍に増加すると見込まれることから、流域治水の実効性を高めるため、令和3年に一体的に改正されたところ です。

県内では、この改正を受け、今年3月、全ての一級水系において関係者が行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を見直し、流域治水対策の加速化に取り組んでいるところ です。

流域治水は、河川改修だけでなく、ダム的事前放流や農業用ため池の活用、森林整備など、関係者の主体的な取組が非常に重要でありますことから、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、治水対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 これらの関係法の見直しで私が特に期待を持ったのが、利水ダムに対する治水への責務や機能向上などに対しての様々な支援策の整備であります。

ダムの事前放流に関して整備された法制度等についての説明及び県で取り組む上での課題について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） ダムの事前放流につきましては、河川法において、利水ダム等の洪水調節機能を強化するための協議会の設置が位置づけられたほか、事前放流に伴う損失補償制度や利水ダムの放流設備改造への補助制度が拡充されたところでもあります。

本県におきましては、県内にある利水ダムを含む全ての46ダムにおいて、事前に放流を行うための協定を締結しており、令和4年台風第14号では、30ダムで事前放流を行い、下流河川の水位低減効果も見られたところ です。

一方で、ダムの構造によっては放流設備の大規模な改造が必要になることや、ダム貯水池の土砂堆積が進行した場合、貯水容量が減少し、事前放流の効果が低減することなどが課題となっております。

○坂口博美議員 令和4年の台風第14号では、小丸川上流の上梅尾観測所で、最大時間雨量55ミリ、最大24時間雨量597ミリを観測し、その両方ともが観測史上最大を記録しました。そのため、松尾ダム及び渡川ダムでは、計画を上回る水量がダムに流入し、緊急放流を余儀なくされました。

ところで両ダムは、洪水吐きがダム堤頂部に設置されたクレストゲートのみで、事前放流による水位低下には限界があることから、私は、堤体の最低水位部に放流管を増設し、事前放流による洪水調節容量を最大限確保できる機能を有したケースを想定し、台風第14号の洪水を対象にしたダムの貯水量や放流量を県の資料を用いて試算してみました。

その結果であります、仮に松尾ダムに国内最大規模の毎秒1,000立方メートルの放流を可能とする放流管を設置した場合、緊急放流時間の実行を2時間ほど遅らせることはできるものの、緊急放流を最後まで回避するには至りませんでした。

そこで、松尾ダムの上流にある渡川ダムにも毎秒550立方メートルの放流管を設置し、両ダムの連携運用を行う場合を試算してみました。

その結果、洪水調節容量の合計は、現在の約2,100万立方メートルから約3,500万立方メートルへと増加でき、これにより、サーチャージ水位までの水位上昇時間を3時間ほど遅れさせることが可能となりました。

その結果、この遅れにより、湖面がサー

チャージ水位に達する前には、流入量が既にピークを過ぎ、緊急放流の必要はなくなることから、放流管の設置が流域の安全確保に格段の効果があるものと改めて認識できました。

知事に、松尾ダム及び渡川ダムに放流管を増設することの御所見をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今、具体的な数字も含めて御説明いただきましたように、放流管の増設につきまして、治水上の効果は大きいものと認識しておりますが、一方では、放流管の増設には多大な費用を要しますことから、予算の確保が大きな課題となってまいります。また、放流管増設後の機能を維持するためには、ダムの堆砂対策——たまった砂等の対策も重要な課題であると考えております。

そのような中、国においては、将来の気候変動による降雨量の増大に対応するため、昨年12月、小丸川水系の河川整備基本方針が見直され、御指摘の松尾ダムや渡川ダムを含む既存ダムの施設改造等が新たに計画に盛り込まれたところであります。

今後、流域治水対策の財源となる国土強靱化の予算を別枠で継続的・安定的に確保するように、あらゆる機会を通じて国に求めていくとともに、県民の生命と財産を守るため、流域に関わるあらゆる関係者と協働し、流域治水対策に全力で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 予算は当然ですけれども、例えば災害が1回起きると、宮崎だけで1,000億単位です。それに比べたら、ちっちゃいものです。それにも増して、これは人の命を救うんです。だから、ここのところはよくよく考えなければならぬところだと思います。

松尾ダム、渡川ダムへの放流管設置については、大きな効果があるとの認識ではありまし

た。実は、先ほどの事前放流に係る計算を行う中で大変気になったのが、今答弁にありましたように、ダム湖内の堆積土砂であります。事前放流により洪水調節のために確保する空間については、堆積土砂の量はその分、調節可能容量を減ずることになり、場合によっては、人命を左右する結果にもつながりかねません。

松尾ダムや渡川ダムでは、既に総貯水量の約3割もの土砂の堆積が確認されており、今後、堆積が進むと緊急放流が増えるなど、下流の災害リスクが高まることとなります。

これらのリスクを排除し、安全を確保するためにも、ダム湖内の堆砂の進行を抑制することが必要であり、堆積土砂の除去はもとより、流入土砂を減少させるべく、上流域における土砂発生源対策が汚濁防止の面からも必要だと考えます。環境森林部長の答弁を求めます。

○環境森林部長（長倉佐知子君） ダム・河川への土砂等の流入を防ぐためには、山地崩壊の迅速な復旧や、山地災害の未然防止が極めて重要であります。

このため、治山事業を計画的に実施し、土砂の動きを抑えるための土留め工と早期緑化を図るための植栽工や吹きつけ工などにより、崩壊斜面の安定と拡大防止を図るとともに、溪流部には治山ダムを設置して、不安定土砂の流下防止などに努めております。

また、災害発生年に特に先行して復旧を要する場合には、国の災害関連緊急治山事業などを活用し、早期復旧に努めております。

今後とも、流域治水における山地管理の重要性を踏まえ、土砂流出防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

○坂口博美議員 なかなか山地・山林というのは、いろんな人の所有権がある中、それから公

的な場所、制限がある中、実際に災害が起こって、俺のところだけが原因じゃないぞということで、個人での負担というのがまた難しくなる。様々な課題を含んでいると思います。やる気になれば、まず最初に、そこらは法的に整理する必要があると思うんです。とにかく対症療法に頼ってでは限界があると思いますので、発生源、危ないものは出さないという対策にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、今聞かれましたように、流域治水では山地管理の在り方というのが大きく影響しています。したがって、この取組には、県土整備部だけではなく、企業局とともに環境森林部も加わって、連携した取組が必要だと考えます。環境森林部長及び企業局長のお考えを伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 流域治水対策には、上流域に位置する森林の水源涵養機能や山地災害防止機能、土壌保全機能などを十分に発揮させることが重要であると認識しております。

このため県では、森林を健全な状態に保つよう、森林所有者に対し、再造林や除間伐を支援するとともに、特に水源涵養や山地災害防止機能の発揮が期待される森林においては、県の森林環境税を活用し、伐採後の速やかな再造林や広葉樹の植栽等を支援しております。

今後とも、森林整備事業や治山事業に取り組むとともに、流域全体の安全性を高めていくため、県土整備部や企業局としっかりと連携を図りながら流域治水対策を推進してまいります。

○企業局長（松浦直康君） 流域治水への取組として、企業局では、ダムへの土砂の流入抑制や水源涵養などを目的とする緑のダム造成事業のほか、台風などで相当規模の降雨が予想され

る場合には、ダムの水位を事前に一定程度下げる取組を行っております。

しかしながら、気候変動により水災害が頻発・激甚化する中、今後は、ダムの機能を最大限に生かした事前放流も求められてくるものと考えております。

その際、ダムの上流部での山腹への影響や、下流域での水位上昇に伴う影響なども考慮する必要がありますので、こうした課題を検証するとともに、関係機関と十分に連携しながら、流域治水を担う一員として、しっかり取り組んでまいります。

○坂口博美議員 事前放流というのは既に求められているんですよね。そして、この事前放流ですけれども、法改正に伴って、利水ダムを含む県内全てのダムでの事前放流のための協議会が既にできておりまして、企業局もその構成員となっておられるわけです。

その企業局がダム下流への懸念などを示され、放水することによって水かさが増す心配があるんだと言われましたが、事前放流というのは、まず河積断面に余裕があるときに、その余裕の範囲内で流すというのが事前放流ですから、それは本当に無用の心配だと思います。

そこらのところ、ちょっと考え方がどうかないという気がするんですけども、国は流域治水の新たな考え方において、利水ダム、電気屋さんにおいても洪水調節容量を大きく増やすという方向を示し、そのための法制度などの改正も行っております。これはダムによっては倍以上に増やせると、そんな設計のところも出てきています。

「万が一、あのとき企業局が可能な範囲内で最大の努力をしてくれておれば、このような犠牲は出なかった」などと、そのときになって指

摘されるような事態というのは、次の水利権の更新期というのも来るわけですから、そのとき、この更新が堂々ともらえるかとなると、これをも不確実にするほどのゆゆしい問題だと思います。やれることをやっていなかったらですね。

だから、そこも真剣に考えていただきたいということを申し上げまして、一連の答弁を聞かれた知事に、流域治水に係る知事の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 近年、これまでに経験したことのない規模の豪雨や線状降水帯の発生、また台風等による災害が、全国各地で毎年のように発生しておりまして、本県におきましても、令和4年の台風第14号などでは、貴い命が失われ、多くの家屋や施設が損壊・浸水するなど、県内全域で甚大な被害が発生しました。

一昨日も、この台風で被害を受けられた美郷町和田地区の皆さんと意見交換を行ったところではありますが、被災された方の声に耳を傾け、また被災地に足を運ぶ中で、河川の氾濫など水がもたらす災いから、全力で県民の命、そして財産を守らなければならないという思いを強くしたところであります。

このような中、地球温暖化による降雨量のさらなる増加が予測されておりまして、世界の平均気温が2度上昇した場合には、洪水の発生頻度は約2倍になると予測されておりますことから、災害リスクの高い本県にとりまして、県土強靱化の重要性はますます高まっているものと認識しております。

水災害から県民の命と暮らしを守るためには、流域全体を俯瞰し、庁内の関係部局が一致団結して取組を進めることが不可欠でありますので、私が先頭に立って、リーダーシップと責

任を持って流域治水対策に全力で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 今日、私は2人の人物を紹介いたしました。それは、自分の使命に命をかけている、大事をなさんとするに際しては、そこに命を捨てんとして臨んでいるということを申し上げたかったからであります。

「我は兵をもって戦いを決せん。塩をもって敵を苦しめることはせじ」、俗に言う「敵に塩を送る」の言で知られる上杉謙信は次のような言葉も残しております。「死なんと戦えば生き、生きんと戦えば必ず死するものなり」と言っております。根本中將は、まさしくそのとおり「ここが自分の死に場所」と覚悟し、国民を守ることに徹した。そして、その結果として、激戦の中を生き抜いたのだと思います。

しかし、平田靱負は死んでいるではないかと言われるかもしれません。でも、もし彼が腹を切らなかったらどうだったか。「平田は巨額な藩費を使い、51人もの藩士に腹を切らせた家老だ」として、よい評価を受けることもなく、武士としては死ぬよりつらいとされる生き方、つまり恥の中で命を長らえる人間だとされ、誰の心にも残らぬ家老であったやもしれません。

しかし、平田靱負の功績をたたえ、感謝の念を表すために、岐阜県では、小学校の副読本に載せられたり、感謝のための祭事が行われたり、さらには、鹿児島県と岐阜県とが姉妹県となるなど、今もなお家老は人々の心に生き続けております。

壇上で尋ねた政治と信であります。つまりところは「このリーダーは施政に命をかけている」と信じてもらえるか否かであると思います。先島に危機が起こり、それが宮崎に迫ろうとしようとも、「宮崎には河野知事がいるから

大丈夫」と信じられる知事であられることを願っています。

災害による犠牲者が出たとき、よく使われる「想定外」の言葉、そのような事象は想定の中に置き、そして万全を尽くして、このような言い訳の必要がない知事であられることを期待して質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 次は、松本哲也議員。

○松本哲也議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。県民連合立憲、立憲民主党、松本哲也です。

2024年元日に能登半島地震発生、その後に続きまして、本県や全国において地震が多発しています。今朝も地震が発生いたしました。

古来、天変地異が起きると、国内の状況を見るに、市民の暮らしは困窮を極めています。いかに宮崎県がよくなるか。世の中が、そして政治が。県民生活の向上を願い、通告順によって一般質問を行いたいと思います。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策の検証についてお尋ねいたします。

2019年12月に中国・武漢市での原因不明の肺炎患者の確認から、その後、ダイヤモンド・プリンセス号における集団感染、一斉休校やイベント自粛、医療崩壊の危機として緊急事態宣言、そして東京オリンピックが延期となりました。

新しい生活様式として、3密の回避であるとか、ソーシャルディスタンス、ワーケーションの推進などが進められました。プレミアム付商品券、全国旅行支援などなど、新型コロナの感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、本県においても、実情に応じて、

きめ細やかに必要な事業が展開されました。

しかし、コロナは昨年5月に感染法上の位置づけが5類に移行し、3年余りに及ぶ新型コロナ対策は一つの節目を迎えました。移行から1年以上が経過しましたが、新たな患者の発生や感染の後遺症に悩まれている方もいらっしゃいます。一日も早い完全回復を願います。また、県内でも各地でコロナからの回復に向けた取組が行われていますが、本来の姿にはまだまだ、もう少し後押しが必要ではないかといった感がありますし、そのような声も聞こえております。

本県においてもこれまで、年度ごとにコロナ対策に係る事業の検証や、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況が公表されていますが、先ほど申しましたように、節目を迎え、改めて決算を控えたこの時期に、これまでの取組などを振り返り、見解を伺いたいと思います。

そこでまず、コロナ禍において多くの対策・支援事業に取り組まれた中、中小企業等への支援の効果につきまして、知事の見解をお伺いいたします。

次に、コロナ禍における人権配慮についてです。

感染された方や医療従事者、そしてその家族などに対して、誹謗中傷や心ない書き込みなど、差別やいじめといった残念な事象が発生しました。過度な正義感からか、自粛警察といった行動も残念な出来事であったと思っています。新型コロナウイルスに対する正しい情報や知識を持たないことから、過度に不安や恐れを抱いてしまい、過剰な行動に走ってしまったこともあったのかもしれない。

しかし、いかなる状況にあっても、このよう

ないわれなき差別が生まれる背景には何があるのか、そしてどうすれば差別やいじめをなくすることができるのか、常に人権啓発が求められていると考えます。

そこで、コロナ禍での人権問題を教訓としまして、人権尊重の取組をどのように進めていけるのか、知事にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、以後は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、コロナ禍における中小企業等への支援の効果についてであります。

県ではこれまで、国の臨時交付金等を積極的に活用し、売上げが減少した事業者への支援金の交付をはじめ、プレミアム付商品券の発行や県内旅行支援など、様々な需要喚起にも取り組んでまいりました。

また、各種支援事業を進める中で、「手続きが煩雑で申請に手間がかかっている」との声をお聞きした際には、提出書類の簡素化やウェブ申請を可能にするなど環境整備にも努め、利用促進を図ってまいりました。

こうした取組の結果、事業継続や雇用の維持に一定の効果があったものと認識しており、事業者からも「需要喚起策により、多くの県民に支えていただいた」などの声もあったところであります。私も飲食店や交通事業者から「大変助かった」というような声も直接伺っております。

一方で、現在、長引く物価高騰に伴う生産コストの上昇や深刻な人手不足などにより、多くの事業者から「経営が厳しい」という切実な声を伺っております。

県といたしましては、引き続き中小企業等に

寄り添いながら各種支援策を推進し、その効果が広く行き渡るよう取り組んでまいります。

次に、人権尊重の取組についてであります。

コロナ禍においては、当初、特に未知の病に対する恐怖、社会不安といったものを背景としまして、他人への思いやりの欠如や不寛容が広がり、医療従事者への差別的言動など、様々な人権上の課題が浮き彫りとなりました。こうした教訓というものをしっかり受け止めて、将来の人権尊重の取組に生かしていかななくてはならない、そのように考えております。

県では、同和問題をはじめ、女性や障がいのある人などに関する問題に加え、社会情勢の変化に伴い生じた新たな人権問題にも対応するため、令和4年3月に宮崎県人権尊重の社会づくり条例を制定しております。

また、今年3月には、この条例に基づき、宮崎県人権施策基本方針を策定し、感染症に伴う差別的行為やインターネットを利用した人権侵害の防止のための啓発など、コロナ禍で顕在化した人権問題も含め、様々な問題に適切に対応を進めているところであります。

引き続き、これらの条例や方針を踏まえ、県民一人一人がお互いを温かい気持ちで包み、助け合い、全ての人の人権が尊重される社会づくりに全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○松本哲也議員 国際社会を見ますと、女性や子供、障がいのある人々、外国人や難民など常に弱い立場にいる人々が、偏見や差別、いじめの対象になりやすい、そんな気がしております。病気が広がるにつれて、さらに世界でも差別やいじめが広がることも考えられます。

日本のコロナ差別は、世界で起こっている差別と無関係ではないと思います。正しい理解と

正しいメッセージをみんなが発信することで、弱い立場の人々の助けになることができると信じております。

続きまして、コロナ禍において、デジタル化への加速が劇的に進んだと感じているのは私だけではないと思います。テレワークやオンライン授業、買物、キャッシュレス化など、働き方も変わり、リモートワークは今後さらに進んでいくものと感じています。

そのような中、特に仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせたワーケーションは、自然豊かな本県の魅力を発信しつつ、多様な働き方を提案する手法の一つとして有効であると感じています。会社とは離れた場所で働きながら休暇を楽しむ働き方、まさに本県の強みを生かせる働き方と考えます。

6月補正予算にあります半導体関連企業誘致加速化事業は、誘致を加速化させ、多くの雇用が見込まれることに期待いたしておりますが、ワーケーションなど今の時代に合った働き方として、宮崎のよさ、宮崎らしさが現れ、企業誘致の強みになると考えます。

そこで、豊かな自然の中でのワーケーションなど、宮崎らしさの発信や取組の推進が企業立地活動において有効であると考えますが、県の考え方を商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本県の温暖な気候と豊かな自然に囲まれた環境は、立地活動における重要なセールスポイントの一つであります。

特に、ゴルフやサーフィンに代表されるアウトドアレジャーを一年中楽しめる環境に引かれ、立地を決定する企業が、情報関連産業を中心に一定数ございます。

そのため、県としましては、自然環境をはじめ、本県の優れた食や子育て環境、生活環境といった魅力について、パンフレットや動画によるPRを積極的に展開しております。

今後は、コロナ禍を経たライフスタイルや働き方の変化も十分踏まえながら、「宮崎らしさ」の発信による企業立地に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 それでは、新型コロナ対策の検証として、最後に本県財政に与えた影響についてお尋ねいたします。

新型コロナ対策は、これまでお尋ねしてきた事業に限らず、医療や学校現場などハード面の整備から、また給付金やPCR検査など多くの事業・対策に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、迅速な対応を迫られていた県や市町村が取り組むことができました。その多くは全額国費で賄われるものであったと認識しております。

しかし、3年以上にわたる対策事業の実施は国費への影響も大きく、また自治体においても、制度を活用した各種独自の事業の取組もあったと認識しています。さらには、実施時には全額国費であった場合でも、決算においては、一部が交付されずに県費を充てたのではないか、そのようなことも気がりとなる場所があります。

そこで、新型コロナ対策が本県の財政に与えた影響はどのようになっているのか、再度知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県において、令和5年度までに新型コロナ対策に要した総事業費は約2,300億円となっておりまして、そのほとんどが臨時交付金などの国庫支出金で賄われておりますことから、県の貯金に当たります財政関係

2 基金は十分な残高が確保されるなど、本県財政の健全性は保たれているところであります。

これは、今回の未曾有の危機に対し、私も全国知事会地方税財政常任委員長として、度々全国に調査を行い、必要額というものを取りまとめて、交付金の追加配分など、何兆円という大きな規模の要望を行ったところでありますが、繰り返し要請活動を行い、財源を確保することができた。これは、県議会の皆様をはじめ、地方が一丸となって、国へ必要な財政支援を求めてきた結果であると考えております。

一方、今後は、コロナ禍からの再生を着実に進めつつ、3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開や、国スポ・障スポといった大規模イベントの開催などを通じて、本県をさらなる高みへと押し上げていくため、必要な施策を積極的に実施していくこととしておりますので、引き続き、長期的な財政見通しを踏まえ、歳出の重点化・効率化も図り、将来にわたり財政の健全性を維持してまいります。

○松本哲也議員 ありがとうございます。コロナは5類となりましたが、なかなか本来の調子に戻らないというコロナ後遺症に悩まれている多くの方のお話を聞くことや相談を受けることがあります。

災害時の避難所等における感染防止対策なども引き続き検証していく必要があります。コロナの対応から国民の命を守るために必要だとして、地方自治法の改正案に、感染症の蔓延や大規模な災害など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、個別の法律に規定がなくても、国が自治体に必要な指示ができるとする特例を盛り込んでいます。

しかし、コロナ禍における政府対応に疑問を感じている方は多くいます。これから参議院で

の集中した審議が行われます。今後、地方自治法改正の推移を注視し、議論させていただきたいと考えております。

次に移らせていただきます。人口減少対策・消滅可能性自治体についてお尋ねいたします。

4月24日、民間の有識者で構成する人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所の公表したデータに基づいて、744自治体が将来消滅する可能性があるとした報告書をまとめ、公表しました。

その根拠は、2020年から2050年の30年間で、子供を産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口の増減とありました。私は、この根拠、若い女性の動態による定義には大きな違和感があります。着目すべき項目はほかにあります。

このように公表されますと、消滅可能性自治体と位置づけられた首長や、そうでなかった自治体の首長からも、様々な反応があったと思っております。この結果に一喜一憂することなく、今後も様々な観点から人口減少対策を講じていかなければなりません。

そこで、消滅可能性自治体の公表結果に対して、知事はどのように受け止められたかお伺いたします。

○知事（河野俊嗣君） いわゆる消滅可能性自治体は、今から10年前にも同様の手法で分析・公表されております。今回は、民間有識者による人口戦略会議が、直近の国勢調査における将来推計人口をベースに改めて分析したものであります。

前回と比較しますと、本県の該当自治体数は減少したものの、全市町村で若年女性人口のみならず総人口の減少が見込まれるなど、依然として人口減少が加速する厳しい状況にあると受

け止めております。

本県ではこれまでも、人口減少への対応を県政の最重要課題と位置づけて、若者の県内定着や子育て支援、産業振興や人材育成など、自然減と社会減の両輪で対策に取り組んできたところでありまして、今後もその基本姿勢が変わるものではありません。

県としましては、引き続き、市町村と緊密に連携を図るとともに、産業界や労働界等とも改めて危機感を共有しながら、官民一体となって人口減少対策に取り組み、未来に明るい希望を持てる宮崎の実現を目指してまいります。

○松本哲也議員 様々な分析が行われるということは、やはりこの国の人口減少がいかに深刻な課題であるかと捉えるべきだと考えております。

地方創生といえば東京一極集中の是正が声高に言われてきましたが、政府は先日、10年を迎えるこの政策について、東京一極集中の流れは変わっていないとして、「地方が厳しい状況の中にあることを重く受け止める必要がある」とした報告書を公表しました。この成果が乏しいことを認めています。

しかし、本県をはじめ地方は、国の政策に従って、人口ビジョンの策定やそれによる様々な事業を展開する中で、東京一極集中の是正に真剣に向かってきたわけです。ここに来てですかという感じがします。

そこで、九州地方知事会長など要職にある知事として、東京一極集中の是正にどのように取り組んでいかれるのか、再度お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少が加速する中、東京一極集中は、都市部に人口や資源が過度に集中することにより、地方の人的・経済的

な縮小をもたらし、その影響が都市部にも波及する。さらには、多くの若年層を東京都などが引きつける中で、合計特殊出生率は1を切った0.99と、今回はブラックホールというような表現もなされておるところであります。やがて国全体のさらなる人口の減少、ひいては国力の低下、そして国際社会における我が国の存在感の低下というものを招きかねない強い危機感を抱いているところでもあります。

地方ではこれまで、地方創生という旗印の下で、移住・定住の取組や魅力ある地域づくりなど、様々な施策に工夫を凝らして取り組んでまいりました。本県も含め、成功事例、一定の成果が出ている部分もございますが、一方で、省庁や企業、大学等の地方移転はほとんど進んでおらず、改めて国の責任において、その是正というものを強力に進めていく必要があると考えております。

このため、東京一極集中の是正に向けまして、先月本県で開催しました有志知事による将来世代応援知事同盟サミットでは、地方分散型社会の実現、また、人口減少を真正面から捉えて、国が取り組む司令塔の設置などを求めたところでありまして、九州地方知事会では、地方創生のさらなる加速などを国に求めることとしております。

引き続き、知事として、そして九州地方知事会の会長、そうした様々な立場から、あらゆる機会を通じて、国に対して提言・要望してまいります。

○松本哲也議員 ぜひお願いしたいと思います。新聞などの報道によりますと、失望の声もありました。今知事が申されました地方分散型社会の実現であるとか、地方創生のさらなる加速を国に求めた結果どのような反応があったの

か、またそういったところも御報告いただきながら、この話を進めていきたいと思っております。

次に、教育長に何点かお尋ねいたします。

総務省がこどもの日を前に発表した人口推計から算出した子供の数は、15歳未満の男女が前年より33万人少ない1,401万人でした。43年連続で減少しており、比較可能な1950年以降で最少記録を更新、総人口に占める比率は0.2ポイント低下して11.3%と、過去最低ということでした。出生率は低下傾向にあり、子供の数の減少が続くことは予想できます。

今年度の県立高校一般入試の志願者数は、最終倍率が、全日制が0.81倍、定時制で0.30倍であり、全日制、定時制を合わせた倍率が0.76倍、前年度比0.04ポイント減少しています。

その合格者の状況は、全日制と定時制を合わせた7,760人の募集定員に対しまして、1,336人満たしていなかったという結果でございます。

その後、2次募集が行われていますので、入学の状況は変わっていると思いますが、このような状況から、まず、県立高校における今後の定員見直しなどの対応につきまして、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、学びの質の保障と適切な学校規模の維持を目指し、令和10年度までの県立高等学校教育整備基本方針を策定し、地域の持続的成長を支える人材の育成を進めてきたところであります。

本方針には、高等学校を取り巻く社会の変化を踏まえ、令和6年度末をめどに見直しを行うことが提言されており、本年度、外部有識者等の御意見をいただきながら、その見直しを計画しているところであります。

具体的には、本方針に示されている定員減の

計画が今後の4年間も適切であるかを検討いたします。

県教育委員会としましては、今後も魅力と活力ある学校づくりに取り組んでまいります。

○松本哲也議員 魅力と活力ある学校は、地域の核となる存在です。地域性なども考慮されて、様々な角度からの検討が進むことを期待いたしております。

また、働く場所が確保されて働きやすい環境が整っていること、仕事があることは、人口減少対策としては基本だと考えています。人口減少社会への対応と、教師の成り手不足の中にあっても、教師の確保に向けた取組は重要です。

中央教育審議会の特別部会は、教員の残業代の代わりに基本給に上乗せする教職調整額を改定することなど、教員確保に向けた対策案を了承し、待遇改善を目指すようです。本県においても様々な取組が行われているようです。

そこで、教師の成り手不足を解消するためには、教師の魅力発信が大切だと考えます。県教育委員会としましては、どのような取組を行っているのでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 教師の魅力発信につきましては、中学生や高校生を対象に、スーパーティーチャー等が教師の魅力を直接伝える「ひなた教師ドリームカフェ」の実施や、県内外の大学生に対しましては、これまで以上に多くの大学に足を運ぶなど、教職ガイダンスの拡大を図っております。

また、メディアを活用した取組としましては、これまでのSNSを利用したPR動画の配信に加えて、宮崎駅前の大型スクリーンでのイ

メージ動画の放映、宮崎日日新聞社と連携した、県内の先生方の魅力ある授業等を紹介する「奇跡の教室」の掲載がございます。

今後も教師の魅力を伝えるとともに、学校が魅力ある職場となるよう、働き方改革にもしっかりと取り組んでまいります。

○松本哲也議員 採用という点で考えますと、学校現場で正規の先生方と同じように子供と向き合って、そして採用試験を受けている先生方がいらっしゃいます。現場では即戦力だと思います。採用の面でも工夫されていると思いますが、社会人枠を設けるなど、経験豊富な人材の登用について、人事委員会も交えた検討も有効ではないかと考えますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

一方で、小学校の現場に目を向けてみますと、新入学児童の保護者から「これまで1年生は30人学級と聞いていたが、30人を超えていた。先生が足りないからですか」などと問合せがありました。一体どのようなになっているのでしょうか。国や県の小学校における学級編制の基準と、その基準の運用の実際につきまして、再度教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 国の小学校における学級編制の基準は、年度進行で1年生から5年生までが35人学級となっており、今年度は6年生のみが40人学級で編制しております。

また、本県独自の取組といたしましては、小学校1、2年生を30人学級としており、これらの基準を基に、市町村教育委員会では柔軟に学級編制をしているところであります。

児童への教育的配慮や学校の実情等を考慮した運用の実際としましては、例えば70名を超える3年生において、基準上では3学級編制とするところを、あえて2学級編制とした学校や、

1学級だけ36人の学級にした、そのような学校もございます。

○松本哲也議員 ぜひ保護者の方々にも分かりやすい説明と、また御理解いただけるような対応も今後よろしくお伺いしたいと考えます。

次に、消防に関しまして何点かお伺いしたいと思います。

人口減少の要因の一つとして、安定して、安心して働ける職場がないということが考えられます。そのためにも、先ほど取り上げました魅力ある職場というものは重要だと考えます。

消防士は人気の高い職業であり、近年、女性職員が増えてきています。県では今年度、消防学校に女子寮を新設するための予算が計上されており、今後、多くの女性消防士誕生が期待されます。

一方、他県の例ではありますが、女性消防職員の職場環境の不備などが要因で、その職員が退職されたという残念なニュースを聞きました。本県においても、まだまだ改善の余地があるのではないかと、そうであれば早急に改善しなければならないと考えます。

そこで、県内消防本部における女性消防職員が働きやすい環境整備について、県の取組状況を危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県内消防本部における女性消防職員数は、本年4月1日時点で22名であり、5年前の9名と比較して2倍以上に増加しております。

女性が働きやすい環境整備の取組として、各消防本部では、女性専用の仮眠室や浴室等の整備を進めております。

また、県では今年度から、消防本部に対し、軽量化されたホースや省力化につながる自動心臓マッサージ器など、女性が使いやすい資機材

を優先して補助するとともに、消防本部の幹部職員等を対象に、女性活躍に向けた研修会の開催などに取り組んでおります。

しかしながら、女性が働きやすい環境整備はまだ十分とは言えない状況ですので、今後とも各消防本部と連携し、積極的に改善を図ってまいります。

○松本哲也議員 人口減少が言われる中、地域の中心的存在として、地域を支えてくださっているのが消防団員の皆さんです。この時期は、消防操法訓練大会に向け、特に仕事の終わった夜に訓練されていることと思います。消防活動は、地域のコミュニケーションの場としても重要な役割を担っています。

しかし、近年、人口減少の影響からでしょう、各部の存続が困難となり、隣接する地区との統廃合が行われていると伺っています。統廃合が行われると、各部が所有する資機材の配備がなくなり、消防団の使命である火災の初期消火に影響があるのではないかと危惧するところです。

そこで、県内消防団各部の数の推移と統廃合に伴う資機材等の取扱いについて、危機管理統括監に県の考えをお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 消防団の活動単位である部の数は、本年4月1日時点で県内に787部あり、消防団員数が年々減少していることなどから、5年前の812部と比較して、25部、率にして約3.1%減少しております。

また、部が統廃合された場合の資機材等の取扱いについては、所有する各市町村において、財産管理に係る規定等を踏まえ、地域での適切な管理・運用や資機材等の適正配置、安全面の確保などの観点から、地域の実情に応じて判断されるものと考えております。

○松本哲也議員 それでは、減少や各部の統廃合の対策が重要となるのは言うまでもありませんが、これまでも消防団員の確保に向けた取組がなされていると思います。

そこで、消防団員を確保するため、女性消防団員の活躍推進や機能別団員制度の活用が重要と考えます。危機管理統括監に、この点についての取組をお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 消防団における女性の活躍を推進するため、県では、日頃の活動成果の発表やスキルアップのための研修等を行う女性消防団員活性化大会を例年開催しており、今年度からは、市町村への補助事業において、省力化・軽量化などにより女性が使いやすい資機材を優先採択することとしております。

また、機能別団員制度は、本業や家庭の事情等に応じ役割や時間を限定して活動でき、団員の確保が期待できる制度でありますので、消防団への理解促進を目的に今年度から行う企業等への訪問活動の中でも、積極的に制度の周知を行ってまいります。

消防団は地域防災の要でありますので、今後とも各市町村と連携しながら、消防団員の確保に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 ありがとうございます。消防団等の実践で、消防団等充実強化アドバイザーが本県に1人、延岡市の女性の方がいらっしゃいます。九州では4人、全国に30人と伺っております。ぜひこのような方の活用とか、いろんな面での発信力を合わせていただいて、今後の団員確保に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。能登半島地震の発生から対策の強化などについてお尋ねいたします。

改めて、能登半島地震によりお亡くなりになった方に対しまして、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

元日以降も一連の地震活動が発生しており、日々緊張の中での生活は御苦労が多いことと申します。地震活動の終息と復旧・復興が早急に進むことを願っています。

地震発生から5か月が過ぎたこの間の報道などからは、家屋倒壊、大規模火災、停電、断水など甚大な被害が発生していること、時間の経過とともに被害の大きさが明らかになっていますが、のと里山海道をはじめとした道路や水道管の被害、復旧状況、そして避難所などにおける水の確保という点に私は非常に関心が高く、その状況を注視してまいりました。

被害発生直後から、避難や救助をはじめ、物資供給などの応急活動のため、緊急車両の運行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路が緊急輸送道路です。南海トラフ巨大地震の発生を想定したとき、本県沿岸部の被害想定からしますと、改めて緊急輸送道路の状況が気になります。

そこで、県内の緊急輸送道路の防災・減災対策の取組についてはどのようなになっているのでしょうか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 能登半島地震では、道路が寸断されたことで孤立集落が発生したほか、救助や復旧支援にも支障が生じており、ダブルネットワークの構築をはじめ、緊急輸送道路ネットワークを強化することは、極めて重要であると改めて認識したところです。

本県では、県が管理する緊急輸送道路の機能強化を図るため、道路改良を重点的に進めてき

たところ、昨年度末時点での改良率は約85%となっており、併せて、災害を未然に防止するのり面の防災対策や橋梁の耐震対策、電線の地中化にも取り組んでいるところです。

県としましては、南海トラフ地震の発生が想定される中、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き緊急輸送道路の防災・減災対策に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 繰り返しになりますけれども、ぜひ点検をよろしくお願いいたします。

では、私の関心が高いもう一つの課題、水道です。今回の能登半島地震では、水の確保が大変だったと記憶しています。これまでも、水道管の耐震化などは、多くの議員が様々な角度から質問されています。それだけ災害時の水の確保が大事であるということだと考えます。

能登半島地震の際は、全国各地から水道の復旧や給水活動の応援に駆けつけてくださいました。しかし、道路の被災状況や宿泊場所の確保などから、この応援体制は大変であったと感じています。

そこで、宮崎県内の水道事業体は、能登半島地震においてどのような対応をされたのでしょうか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 災害時における水道事業体への応援については、国の通知等に基づきまして、国や都道府県、また全国の水道事業体が会員となっております日本水道協会におきまして、情報連絡体制を構築し、被害状況の把握、支援ニーズの収集や給水等の応援活動を実施することとなっております。

能登半島地震発災時におきましては、日本水道協会からの要請に基づきまして、1月8日から3月25日まで、宮崎市、都城市、延岡市、日南市及び串間市が被災地に入りまして、給水車

による応援給水活動を行ったところでございます。

○松本哲也議員 今後、本県における水の確保の体制構築が求められますので、機会あるごとに点検・確認をお願いしたいと思います。

また、国土交通省は、能登半島地震の緊急水源として、地下水活用事例を紹介しています。大規模災害時における代替水源として、井戸、地下水の活用が有効な手段の一つであることは、私も常々考えていました。定期的な水質検査を自治体が行うことでの災害用井戸の活用、谷川の表流水を水源とした中山間部の飲料水供給施設など、災害時の水源対策として整備を行うことはできないかと考えていたのです。

そのような中、能登半島地震において被災した自治体の要請を受けて、避難所のシャワーと医療機関などでの手洗い場が必要であることから、断水状況下においても温かいシャワー浴や水循環型手洗いが可能となるポータブル水循環システムが活用された報道を目にしました。これは過去の熊本豪雨の際にも活用されているようです。

自治体の導入実績もあります。今後、このようなシステムの避難所等への導入を検討する自治体が増えるのではないかと考えます。

市町村が行う指定避難所等の環境整備に対する財政支援について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 大規模災害時には長期の避難生活を強いられ、平成28年の熊本地震では、273人の死者数の約8割が災害関連死と認定されるなど、災害関連死のリスクが高まることが予想されることなどから、避難所の環境改善は喫緊の課題であります。

このため県では、小中学校をはじめとする市

町村所管施設に対して、御質問にありました仮設シャワーのほか、仮設トイレ、発電機等の資機材の整備を対象とした補助制度を設け、市町村が行う指定避難所の環境整備を支援しています。

なお、この補助により、過去3か年では、先ほど申し上げた資機材のほか給水タンク、エアベッド、テント、車椅子等が、延べ123の指定避難所に整備されております。

○松本哲也議員 様々な補助事業の拡充とか上限額の引上げなど柔軟に対応して、今後も検討いただきたいと思いますし、災害時の水源の確保という点では、日常的に水の管理に御苦勞の多い中山間地域の日々の水源確保にもつながることが期待できますので、今後とも検討をお願いしたいと思います。

次に、県内観光についてお尋ねします。

コロナが5類となってでしょうか、今年のゴールデンウィーク、県内観光地はにぎわっていたように感じました。

私も、地元をはじめ県内を伺いましたが、県外の車が多いなと感じました。海や山などの自然と触れ合う場所、アウトドア志向が人気のようだったと感じました。この傾向は、自然豊かな本県にとっては非常にありがたいことで、さらなる魅力発信により、観光振興が図られることを願うところです。

今回のゴールデンウィーク期間中の動向や分析など、その状況を的確に把握することが今後の対策に重要と考えますが、そこで商工観光労働部長に、ゴールデンウィーク期間中の県内観光地の入り込み客数と、今後の誘致対策についてお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県内主要観光地等38か所に聞き取り調査を行ったとこ

ろ、今年度のゴールデンウィーク期間中の10日間の入り込み客数は、コロナ禍前までは戻っていないものの、前年度比約6%増の約60万人でありました。

県では現在、県内宿泊が落ち込む4月から6月の旅行需要を喚起するため、春旅クーポンキャンペーンを実施しているところであります。

また、市町村や観光関連事業者等と連携し、魅力的な観光地づくりに取り組むとともに、旅行ニーズを的確に捉えながら、広域的なデジタルチケットや旅行会社等とタイアップした旅行商品の造成、食やスポーツ、神話など本県の強みを最大限に生かした観光プロモーションの実施等により、さらなる誘客促進を図ってまいります。

○松本哲也議員 県外の車が多いことに触れました。このことは、自家用車、レンタカーを利用して観光されていると考えられます。となると、高速道路を利用されていると考えます。

この間、東九州自動車道の南郷―奈留間の新規事業化、そして九州中央道の平底―蔵田間が「計画段階評価を進めるための調査」に選定されたことは大変ありがたいことで、どちらも早期完成を願い、今後、知事のさらなるリーダーシップを期待しているところであります。

しかしながら、県外の方からの話には、暫定2車線区間における中央分離帯について悩ましい話がありました。

ワイヤーロープや縁石、ラバーポールなどは、走行することが「怖かった」「びっくりしました」、特に「橋梁ではそのほとんどが縁石で、対向車線への飛び出しなどの防止対策は大丈夫なのかと不安になりました」というお話です。高速道路における4車線化も、安全対策の

面から、そして観光推進・振興の面から重要だと感じたところでした。

東九州自動車道の暫定2車線区間における安全対策の現状と今後の取組につきまして、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 東九州自動車道をはじめとする高速道路の暫定2車線区間では、対面通行に伴う重大事故の防止対策として、令和4年度までにワイヤーロープの設置がおおむね完了しております。

また、トンネルなどの区間では、センターパイプなどの新技術を活用した新たな安全対策も進められており、これらの取組により、近年、重大事故の発生は減少しております。

一方で、抜本的な対策となる4車線化事業が、東九州自動車道では、宮崎西―清武間や高鍋―西都間の一部で進められております。

今後とも、知事を先頭に、国土交通省や西日本高速道路株式会社に要望活動を行うなど、一日も早い東九州自動車道の4車線化の実現に向けて取り組んでまいります。

○松本哲也議員 早期完成を目指して、一緒に頑張ってもらいたいと思います。

次に、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについてお尋ねいたします。

2017年6月14日、本県と大分県の6市町をエリアとしますエコパークが登録されました。「尖峰と溪谷が育む森と水、いのちの営みを次世代へ～自然への畏敬をこめて～」をテーマにして、この7年間、人と自然が共生するための活動を積極的に行ってこられたと認識しております。

しかし、この登録も、10年目を迎える令和9年には、これまでの取組などを検証した上で更新の手続が必要です。登録を目指すとき、地元

をはじめとして、大いに盛り上がりを見せたと感じています。ここ数年の取組は、地元をはじめとして、両県 6 市町や推進協議会などにおける活動は、どのような取組がなされたのでしょうか、気になるところであります。

そこで、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの令和 9 年の登録更新に向けて、資源の活用と機運の醸成を図る必要があると考えます。これまでの取組と今後の展開につきまして、総合政策部長にお尋ねいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、宮崎、大分両県と構成 6 市町による協議会を中心として、「自然と人との共生」という理念に基づき、自然環境の保全や地域資源の活用、魅力発信に取り組んでまいりました。

具体的には、児童生徒による交流キャンプや環境学習の実施により、環境保全意識の向上や郷土愛の醸成が図られたほか、登山客向けのグレーディングマップの作成やスタンプラリーの実施等により、多くの方々がこのエリアを訪れるようになりました。

今後は、登録更新に向けまして、保護を図る地域の拡大検討を行うとともに、新たに農林産物の認証制度に取り組むなど、地域全体が一丸となって世界ブランドを生かした地域の活性化に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 世界ブランドです。しっかり登録更新となるように取組を期待いたします。

次に、落雷対策についてお尋ねします。

4 月 3 日、本県において落雷による事故が発生しました。事故に遭われた方の一日も早い回復を願います。

雷は、いつどこで発生するか、予測が困難な自然現象と言われています。予測が困難とはい

え、最近では様々な雷予測が実用化されているようですし、雷を制御しようとする新技術の開発も進んでいるようです。さらなる研究の加速化によって、実用化されることを望みます。

そこで、雷の発生予測は困難であります、落雷事故を未然に防ぐため、様々な取組が重要と考えます。落雷事故防止に対する県の取組につきまして、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 落雷事故防止における対応につきましては、毎年度当初に、県立学校及び市町村教育委員会に対し、活動の中止や安全な場所への避難等について、通知文により指導を行ってきたところであります。

さらに、今回の落雷事故を受けまして、気象庁が雷発生の予測を提供している、いわゆる雷ナウキャストを活用することや、天候の急変などの際、ためらうことなく計画の変更・中止等の措置を講じるなど、対策を示した通知文を改めて発出し、体育責任者会等において指導を徹底したところであります。

加えて、気象庁職員を講師とした指導者等への研修会も今後計画しており、今後とも落雷や熱中症など様々な危機事象に対応できるよう、命を守る取組をしっかりと進めてまいります。

○松本哲也議員 次に、宮崎県・市町村災害時安心基金支援金についてお尋ねいたします。

この交付要綱によりますと、自然災害というのは「被災者生活再建支援法第 2 条第 1 号に定める自然災害」となっております。その自然災害とは「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害」であり、異常な自然現象とは、まさに落雷であります。

しかし、過去において落雷によって家屋に被害があったが、1 件だけの事案であったため

か、証明書の発行が大変だったと伺っております。被災者の支援が目的ですので、様々な手続きがスムーズにいかないものかと考えます。

そこで、落雷が原因で住家が被災した場合の宮崎県・市町村災害時安心基金支援金の取扱いにつきまして、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 宮崎県・市町村災害時安心基金支援金は、被災者生活再建支援法で定める地震などの自然災害により、住家の半壊や床上浸水以上の著しい被害を受けた被災者を支援する本県独自の支援制度であります。

落雷は、法に例示されている自然災害ではありませんけれども、「その他の異常な自然現象」として審査の対象とすることは可能でございます。

支援金の交付に当たりましては、県などで構成する基金の運営委員会で審査を行います。その際には、市町村が発行する罹災証明書等により、被害の程度や自然現象との因果関係を考慮した上で判断することになります。

○松本哲也議員 地震の発生であるとか、梅雨に入りまして、大雨や長雨などによる洪水等による自然災害の発生が危惧されます。災害が発生しないことが一番ですけれども、もしもの際の災害時支援金です。審査の手続きであるとか罹災証明であるとか、簡略化できるものがあれば今後検討していただきたいと考えております。

最後の項目になります。地元の課題であります河川・水害対策についてお尋ねいたします。

ここ数年、幾度となく地元北川町に被害をもたらしている台風などによる水害、昨年6月の議会では、私は、北川ダムの管理について、大分県との連携についてお尋ねいたしました。今

回は、北川流域に6か所ある霞堤のうち、一番話題となっております家田地区の霞堤におけるごみの流入対策についてであります。

地元では、この自然災害のごみを「ゴソ」と言っておりますので、時折、ゴソと発言した場合は御容赦いただきたいと思います。

北川の流域防災、治水対策につきましては、これまでも様々な角度から取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。また、この家田地区においては、地元説明会を丁寧にも開催していただきました。このことから、地元の声を取り入れていただいた一定のごみ流入対策が進んできたと伺っております。

まず、延岡市北川町家田地区の霞堤開口部におけるごみ流入対策の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） [※]耳川家田地区におきましては、これまで、ごみの流入を防ぐため、川の流れを変える掘削工事や水に浮くフェンスの設置等を行ってきており、これにより、昨年台風第6号では、霞堤開口部のごみ流入に対して一定の効果を確認しております。

また、川の流れを変化させる水制工の設置を計画しており、今年3月の地元説明会では、その効果について、おおむね御理解をいただいたところです。

今年度は、水制工の詳細な配置の検討や、フェンスの効果的な設置範囲の調査設計に取り組むこととしており、引き続き、地域住民の方々や学識者等の意見を伺いながら、ごみ流入対策を講じてまいります。

○松本哲也議員 今後も、地元への丁寧な説明、そして北川流域だけに限らず、県内の治水対策につきましても、引き続きの取組をお願いしたいと考えております。

この霞堤のごみ流入問題に一定のめどがついてまいりますと、ごみ流入によって耕作放棄地となりかねない農地や、霞堤の効果として肥沃な土が運ばれてくることがありますが、度重なる洪水によりまして大量の土が流れ込み、農地の勾配が逆転する状態になっています。しかし、先ほどのごみの流入問題が解消されとなれば、高齢化、そして後継者不足が心配されるこの地域も、優良な農地を活用でき、すばらしい農業地域になると考えるわけです。

そこで、この家田地区において、農地の効率的な利用を図るため、基盤整備が必要と考えますが、農政水産部長に県の見解についてお尋ねいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 家田地区では、水稻を中心とした営農が行われており、流域治水の観点からも、水田の貯水機能が重要な役割を果たしていると認識しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、当地区は霞堤からの河川水流入に伴う土砂堆積の影響や担い手の減少・高齢化などの課題を抱えており、今後は、先ほどの河川の対策と併せて、効率的な営農への取組が必要と考えております。

現在、県内各地において、将来の農地利用の姿を明らかにする地域計画の策定に向けた話合いが進められております。

県としましては、家田地区に係る地域計画を踏まえ、必要となる基盤整備について、延岡市や土地改良区など関係機関とともに検討してまいります。

○松本哲也議員 ありがとうございます。地元のほうでも、この対策、そして耕作放棄地を発生させないように、様々な方々が個人個人で努力していただいておりますし、また、それに伴う有害獣等の被害対策についても大変苦勞の多

い地域であります。北川におきましても、優良な農地、農業地帯であると思っております。ぜひともこのような取組が、地元の意向など御相談等がありましたときには、前向きに、またいろんな角度からの御支援を賜りたいと考えております。

先ほど坂口議員もおっしゃいましたが、私も、水を治める者は国を治める、そのように常々思っております。私たちは水の恩恵を受けて生活してきたものでありますけれども、今回、水によって多くの悩ましいことが起こっていることも御紹介しながら伝えさせていただいたつもりでおります。これからも、常々、水に対する感謝の気持ち、そして自然への畏敬の念を持ちながら、本県発展のためにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 先ほどの答弁の中で誤りまして、耳川家田地区と申し上げましたが、正しくは北川でございました。おわびして訂正いたします。

○松本哲也議員 ありがとうございました。
(拍手)

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時0分再開

○野崎幸士副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕 (拍手) 自由民主党の川添博でございます。質問の機会を与えてい

ただき、県民の皆様や関係各位に感謝申し上げます。また、多くの方々に傍聴においでいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今年の正月に起きた能登半島地震については、まだ私たちの記憶に新しいところであり、改めて、亡くなった方や被災された方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

発災から半年近くがたとうとしていますが、いまだに避難所で生活している方やホテル等の宿泊施設に避難をされている方が相当数いらっしゃいます。仮設住宅の建設も全てが完成しておりません。専門家から様々な課題も指摘されているところでもあります。そこで、大規模災害対策の話題から参ります。

以前の質問でも触れましたけれども、改めて大昔に本県を襲った外所地震を紹介いたします。

時は1662年9月19日の夜の事です。今から360年ほど前のことでもあります。日向灘沖を震源地として、マグニチュード7.6以上、震度6強、有史以来、最大級の日向灘地震が起きました。当時の日向国、大隅国、特に現在の宮崎市の沿岸部、中でも、私の地元、木花地区に巨大津波が押し寄せ、甚大な被害が発生いたしました。

被害状況は各資料によって様々ですが、宮崎県大百科事典によりますと、死者200人、家屋損害3,800世帯、7つの村が水没しました。その際、激しい引き潮により、外所村は集落丸ごと海中に引きずり込まれ、陥落いたしました。木花地区の島山集落だけが残ったと記載されております。

集落の菩提寺であった外所西教寺も海中に沈みました。海に引き込まれた外所村があった場所は、現在でいえば、まさに木花の総合運動公

園の辺りだと言われております。そのため、総合運動公園から西側の正蓮寺平野は、200年間にわたり沼地でありました。壮絶な光景が想像できます。その後、地元の先人たちにより大規模な干拓事業が行われ、現在の姿になり、運動公園や水田ができました。

当時、この災害で亡くなった西教寺の初代住職、道源法師の墓が島山集落の墓地に建てられており、この墓と並んで、当時の犠牲者を悼む供養碑が建てられました。

以来、当時の記憶を風化させないために、何と50年ごとに供養碑が建てられ、その50年ごとに慰霊祭が行われてきました。現在7基目が建立されております。

そういった大災害の歴史がある土地に私は生まれ育ちました。そして、小学校の授業でこの外所地震の話を教わりました。災害の記憶は伝承されております。地元木花の自治会やまちづくり委員会では、防災の意識が高く、現在、防災活動が活発に行われております。

さて、能登半島地震では、直下型地震でもあったため、家屋の倒壊が多く見られました。しかし、石川県では、それを想定していなかったという声も聞かれます。全国からのボランティアの受入れにも素早い対応ができず、避難所での対応でも、低体温症等で亡くなる災害関連死も多く見られました。東日本大震災の教訓が活かされていないとの専門家の評価であります。

南海トラフ地震もいずれ、遅かれ早かれ必ず起きます。喉元過ぎれば熱さを忘れるとか、災害は忘れた頃にやってくるとも言われます。日頃から防災活動の事業として、防災訓練はもとより、避難所運営の訓練や準備が必要と考えます。自助・共助・公助の意識啓発とそれぞれの

協力体制が、防災対策として相乗効果を高めていくと考えております。

打てる手を打たないで被害者が増えてしまうことは、もはや人災と言えます。南海トラフ地震での本県の死者数は、災害関連死も含めて限りなくゼロにするべきです。東日本大震災においても、沿岸部の被災地によっては、死者がゼロのところがあります。したがって、これは非現実的な数字ではないと考えています。

そこで、能登半島地震を教訓として、県の南海トラフ地震対策にどう生かしていくのか、知事に伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。(拍手)

〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

元日に能登半島を襲った最大震度7の地震は、約半年たった今でも3,000人に近い方が避難生活を強いられるなど、深い爪痕を残しております。今後40年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震の発生が懸念される本県にとりましては、能登半島地震を自分事として捉え、万全の備えをしなければならぬと改めて感じているところであります。

外所地震の災害の記憶、そしてその教訓を継承していこうと、そういう取組は大変重要なことだと考えております。我が国は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震と、幾多の震災に見舞われ、そして、その教訓、経験というものを災害対策の強化に生かしてまいりました。でも、災害対策の強化には終わりはありません。

現在、能登半島地震について、自治体支援や避難所運営、物資調達・支援などの応急対応について、国による検証作業が進められておりま

して、課題の抽出や有効な対応策等について議論がなされております。

県としましては、これまで、海岸保全施設や津波避難施設、受援体制の整備、関係機関と連携した訓練の実施など、ハード・ソフト両面において災害への備えを進めてまいりました。今後明らかになる検証結果や国の防災基本計画等の改定も踏まえ、常在危機の意識の下で、県民の命を守ることを最優先に、今後の防災・減災対策に生かしてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。ぜひ県民の命を守ることを最優先でお願いいたします。

危機管理課が昨年実施しました市町村に対するアンケート調査結果では、県内2,213の自主防災組織について、市町村が活動状況を把握している割合が58%、そのうち継続して防災活動を実施している組織が50%と、それぞれ低い割合にとどまっていることが明らかになりました。

特に沿岸部の自治会などが避難訓練をしっかり実施されているか、県と市町村がさらに緊密に連携して、引き続き、その実施状況を集計して、避難訓練の実施を県が促していくことが必要です。

今後、地域の防災活動を高めるために、県としてどのように取り組んでいくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監(児玉憲明君) 避難訓練や避難所運営訓練は、ノウハウの習得やマニュアルの検証などに有効であることから、大変重要な取組であります。

このため県では、御質問にありました市町村へのアンケート調査結果を踏まえ、本年度は、自主防災組織の状況把握が進んでいない市町村

に、宮崎県防災士ネットワークと一緒に伺い、地域の防災活動の重要性を啓発するとともに、自治会を通じた活動状況の把握を働きかけてまいります。

また、活動が停滞している自主防災組織などには、防災士を派遣し、地域の消防団員と連携した訓練内容の提案や実施のサポートなどを行います。

今後とも、市町村等と連携しながら、地域の防災活動を高める取組を進めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

そして、無事に避難できたとしても、避難所での災害関連死の事例が多く見られます。災害関連死を防止するためにも、避難所運営訓練を行う必要があります。

実際の発災当日は、飲み水や食料等は県民の自助努力ということですが、しかし、避難所へ命からがら逃げ延びた方々が食料や水を携帯しているか、疑問が残ります。

そこで、どのように救援物資を各避難所に配送するのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 大規模災害の発生直後に必要な物資については、県トラック協会等の協力を得ながら、まずは県の備蓄品を各市町村の地域内輸送拠点に輸送するとともに、国からは食料や毛布等の物資が、被災地からの要請を待つことなく、プッシュ型で県の広域物資拠点に届くため、あらかじめ定めている配分計画に基づき、速やかに地域内輸送拠点へ配分いたします。

また、地域内輸送拠点から避難所までの輸送は市町村が担いますが、被災状況により市町村が対応できず、要請があった場合は、県が輸送手段を確保いたします。

今後とも、物資調達の図上訓練や総合防災訓

練等を通じて、関係機関との連携を図りながら物資輸送体制を強化してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

大災害のさなかでの救援物資の配送は簡単ではありません。統括監、プッシュ型の配送も一つの方法ですが、新たな自主避難所も含めて各避難所がどこにあるのか、こういった物資のニーズがあるのか、その要求をいち早く集約していかなければなりません。日頃からの県と市町村の連携構築が重要であります。

また、南海トラフ地震は、最大で29都府県に被害が及ぶことが予想されます。南海トラフ地震は規模が大き過ぎて、自衛隊は本県まで十分に手が回らないことが予想されます。私たちがかつて見た東日本大震災の災害復旧のように、自衛隊による限定された東北地方3県への集中支援とはいかないと言われています。その6分の1の数という説もあります。

すなわち、東海地方や四国地方など、甚大な被害が広域に及べば、本県への救援物資の支援が4日目以降のいつなのか、全く約束されたものではないというのが専門家の説です。

そういった意味でも、県内の避難所での災害発災当日用の飲料水や食料の備蓄状況を、市町村を通じて現状把握していくことが必要だと考えています。

さて、大規模災害での住民避難の際の重要な課題は、身寄りのない高齢者や障がい者などの避難困難者をどうやって介助して避難させるのか、これは簡単にできることはありませんが、各自治会で準備しておく必要があります。

そこで、市町村の個別避難計画の策定状況と、県として対策にどのように取り組んでいくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県内市町村

の個別避難計画の策定状況は、令和6年4月1日現在、全部策定済みが3町村、一部策定済みが16市町村、未策定が7町であります。

昨年度、県内の全市町村を訪問し、計画策定の課題を聞き取ったところ、策定には、福祉専門職や民生委員など日常の支援者のほか、近隣住民など多くの関係者が連携する必要がある、調整が困難であることなどが挙げられました。

そのため県では、今年度はモデル的に、未策定自治体の計画策定の場に参加し、市町村と連携しながら関係者への制度周知や調整を図ることと策定を促進してまいります。

また、県外の先進自治体職員の派遣により、課題解決の助言をもらう内閣府の事業も活用し、市町村の支援を行います。

○川添 博議員 ありがとうございます。

統括監、市町村の個別避難計画の策定が遅れています。そもそも自治会や自主防災組織が避難訓練や防災訓練を実施することによって、地域内の高齢者や障がい者などの避難困難者を認識することができるのであって、そういった一連の防災活動が行われていなければ、誰が避難困難者かすら分かりません。市町村による個別避難計画の策定を県が早急に促していくべきです。

今回の能登半島地震では、直下型地震でもあったため、水道や下水道が損壊して、いまだに復旧していない地区もあります。本県の上下水道の耐震化の状況と県の取組について、水道を福祉保健部長、下水道を県土整備部長にそれぞれ伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 主要な水道管である基幹管路のうち、耐震性のある管路の割合を示しております耐震適合率は、令和4年度末において、全国が42.3%、本県が30.3%と

なっております。

県では、災害時においても水道水の安定供給を確保するために、国の交付金を活用し、市町村が行う水道施設の耐震化を推進するとともに、国に対しまして、交付金の採択要件の撤廃、交付率の引上げ及び財源の十分な確保を図るよう要望を行っているところでございます。

今回の能登半島地震では、耐震化の重要性が改めて認識されたところであり、県内における水道の耐震対策を強化・加速化するために、国や市町村と連携して取り組んでまいります。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県内の下水道施設は17の市町村で管理されており、下水処理場に接続する管路など重要な管路の耐震化率は、令和4年度末で、全国が56.2%、本県が72.5%となっております。

下水道施設が被災すると、住民の健康や救援活動に重大な影響を及ぼすことから、必要な予算の確保に向けた国への要望や技術研修会の開催など、市町村と連携しながら、下水道施設の耐震化に積極的に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。上下水道の耐震化の予算は膨大な金額になることが予想されます。補助率の引上げ等、国への要望を強く行っていただきたいと存じます。

また、能登半島地震では、多くの木造住宅が倒壊いたしました。木造住宅の耐震化率の向上のために県はどのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 能登半島地震をきっかけに耐震化への関心が高い今、木造住宅の耐震化の取組をさらに進めていくことは大変重要です。

このため、従来の補助制度に加え、新たな取組として、今年5月からは、テレビ、新聞など

のメディアを活用した集中的な周知・啓発を行うとともに、専用の相談窓口における丁寧な対応やニーズに応じた戸別訪問などを展開しております。

これらの取組により、県民の皆様に耐震化の必要性や補助制度について広く知っていただき、耐震診断や改修工事につなげ、耐震化率の向上を図ることとしております。

今後も、県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震化の推進に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

防災関連では近年、国土強靱化予算を使った河川の掘削等を実施していただいております。おかげで、豪雨時などにあふれる寸前であった河川が、流れがよくなり、増水が抑えられています。地域の方々からも高い評価をいただいています。感謝したいと存じます。

そこで、このような浸水対策をはじめ、これまでの県土整備部の国土強靱化対策の取組状況とその効果について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国土強靱化につきましては、平成30年度以降、国の3か年緊急対策や5か年加速化対策予算において総額で約1,000億円を確保し、河川の浸水対策や土砂災害対策、緊急輸送道路における橋梁耐震化や、のり面の防災対策など、様々な強靱化の取組を推進しております。

これらの成果としまして、令和4年の台風第14号では、過去の同規模の降雨量に対し、家屋の浸水被害の軽減や土砂災害の未然防止につながるなど、県土の強靱化は着実に進んでいると認識しておりますが、いまだその取組は道半ばであります。

今後とも、激甚化する自然災害に対応するた

め、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。部長がおっしゃるように、平成30年度以降、県土整備部において約1,000億円の予算を投じていただきました。しかし、その取組は道半ばであります。また、河川の掘削も長い間行わなければ、やがて土砂が堆積してしまうのが自然の摂理であります。

国土強靱化予算は、開始から7年が経過し、令和7年度までとなっております。河川が多い本県にとって、今後、想定を超える雨量も予想されます。国における国土強靱化予算の継続は、何としても強く要望していかなければなりません。

九州知事会長及び地方税財政常任委員長であられる河野知事におかれては、国に対して、改めて5年間の同額、同水準の国土強靱化の予算措置の継続を強く強く要望していただきたいと存じます。私たちも、政権与党である自民党本部に対して、再度繰り返し要望していかなければなりません。

今、人口減少・少子化対策として、国や県において様々な子育て支援を行っておりますが、巨額予算を子育て予算に注力しても、進学や就職等により、多くの若者が都会へ流出していきます。

そして、その地方を支えるべき若者たちは、残念ながら、東京圏などで就職して定住した後は、住民税や所得税を東京都等に納付します。これは、地方としては、費用対効果からいっても全く割に合わない話です。

政府が防災関連のハード整備等の予算措置を災害が多い地方へ厚くするのは当然であり、地方の存続のための最低限の義務と考えます。

そこで、国土強靱化 5 か年加速化対策後も切れ目のない県土の強靱化を進めることが重要だと考えますが、知事の意気込みを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 毎年のように発生します風水害や、近い将来、発生が危惧されております南海トラフ地震、さらには 1 月の能登半島地震の被害を踏まえ、災害リスクの高い本県におきまして、高速道路をはじめとする道路のネットワーク整備や、社会インフラの老朽化対策、耐震対策など、県土の強靱化を今後とも継続的・安定的に推進する必要性を痛感しております。

このため、先月末に行いました本県としての「国への提案・要望」では、5 か年加速化対策後の実施計画となります実施中期計画を令和 6 年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するよう強く訴えてきたところであります。

今後、九州地方知事会長の立場として、さらには国土強靱化推進会議の地方代表委員として、さらには地方税財政常任委員長の立場もございします。こうした立場を最大限に生かしながら、必要な財源確保と本県への重点配分を国に訴えるとともに、私が先頭に立って、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、県土の強靱化に全力で取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ実施中期計画の早期の策定をよろしく願いいたします。要望いたします。

また、再度申し上げますが、人口減少が加速する地方において、せめて県民の命を守る防災予算の確保と防災対策へ全力で取り組んでいただきたいと存じます。

さて、話題を替えまして、令和 9 年に開催が予定されております国民スポーツ大会と全国障

害者スポーツ大会についてでございます。

先日、日本スポーツ協会の国スポ委員会において、国スポ大会の宮崎での開催と会期が了承され、来月の理事会における審議後、正式決定されとのことであります。前回の宮崎国体から 48 年ぶりの本県開催であります。

昨年から常任委員会の視察で、開会式が行われる新陸上競技場、そして新体育館、新プールを、それぞれ建設中ではありましたが、視察させていただきました。

さて、この国スポ開会式では、選手と関係者を合わせて約 2 万人が参加する予定と聞いております。多くの来県者が見込まれます。昨年行われた鹿児島国体の総合開会式、閉会式及び各競技会に参加する選手・監督、役員の宿泊において、鹿児島県内の宿泊施設では数が賸えず、県外の宿泊施設に泊まって参加することになったと聞きました。

開催準備に向けて、宮崎国スポ・障スポ局におかれては、先例を参考にしながら周到なシミュレーションをつくって進めていかれると存じますが、そもそも本県の宿泊施設の数で足りるのか、大変心配しております。多くの来県者が見込まれる中で、国スポ大会参加者の宿泊対策についてどのように取り組んでいくのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 宮崎国スポ大会期間中は、全国各地から多くの参加者の宿泊が見込まれております。

まずは、おおよその見通しを立てるため、令和 4 年度に行った宿泊施設の基礎調査における受入れ可能な客室数を基に、昨年度、先催県の選手・監督、役員の数で割り振りを行ったところ、一部県外を含む県内の広域の宿泊でおおむね対応できる見込みとなりました。

今年末の競技ごとの日程決定や大会前年の参加人数調査などにより、今後、実際の宿泊者に近い数字が段階的に判明してまいりますので、それに合わせて宿泊の割り振り計画の精度を高め、今年度行う宿泊料金案の算定や配宿システムの構築とともに、万全な宿泊対策に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ万全の準備をお願いいたします。

次に、国スポの後に開催される全国障害者スポーツ大会についてであります。

様々な障がいを持っている選手たちも県内の宿泊施設を利用することになります。昨年の鹿児島大会に参加した関係者から、宿泊施設の対応が健常者仕様のままで、とても不便を感じたという話を聞きました。

例えば、車椅子の方にとっては、浴室のタオルが置いてある場所が高ければ、手の届く低いところに置いてほしいとか、目の不自由な方にとっては、歯ブラシやひげそりなどのアメニティーが1か所に固めて置いてあるより、あえて間隔を空けて置いてあるほうが分かりやすいそうです。

また、食事については、鹿児島国体では弁当が多かったそうですけれども、アレルギーを持っている方はビュッフェ形式のほうが食事を取りやすいということでありました。また、各競技施設には、車椅子のレンタルがあると助かる場面が多いそうであります。なかなか細かい配慮が行き届かなかったのでしょうか。

宿泊施設における障スポ大会参加者への対応について、今後どのように準備を進めていくのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 障スポ大会参加者にとって、宿泊施設での対応は

大変重要であると考えております。

そのため県では、宮崎大会への準備に向けて、毎年、障スポ大会参加者等に宿泊・交通のアンケートを実施しているほか、令和4年度には、宿泊施設に対して、スロープの有無などに関する調査を行ったところであります。

さらに来年度以降は、車椅子利用者による宿泊施設の現地調査を行い、ドアストッパーやシャワーチェアの配置など具体的な対応を検討するとともに、障がいの特性に応じた配慮に関する研修を行うなど、ソフト面の対策も計画しております。

これらの取組を通じて、大会参加者が安心して競技に臨み、十分に実力を発揮することができるよう、しっかりと準備を行ってまいります。

○川添 博議員 せっかく本県に来ていただくので泊まっていただくのですから、本県の持ち味である微に入り細に入り、おもてなしの心で迎えてあげたいですね。そして、障がい者との共生社会をアピールするチャンスでもあります。先例を参考にして周到な準備を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、宮崎国スポに向けた競技力の向上については、全種目において競技力の底上げを図ることはもちろんですが、特に私は少年種別の飛躍に期待しております。

現在の中学3年生が、3年後には高校3年生となって少年種別の中心的な戦力となり、この世代の強化が大変重要となってまいります。

そこで、少年種別における競技力向上の取組について、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 少年種別の競技力向上につきましては、これまで

も、競技成績が高い中学校を競技力向上拠点校、高校を競技力強化指定校として強化を図ってまいりました。

加えて、令和4年度から、宮崎国スポで少年種別の主力となる小学生から中学生までの世代をターゲットエイジとして設定し、強化合宿や遠征に要する経費などの支援を行い、強化を進めております。

今年度からは新たに、宮崎国スポ代表候補としての自覚を促すため、ターゲットエイジの659名に対し、強化選手の指定証を交付するとともに、支援の充実を図ったところです。

今後とも、宮崎国スポに向け、関係機関や競技団体との連携を図りながら、少年種別全体の競技力の底上げにつながるよう取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。また、指導者の育成も急務であり、躍進の鍵となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、その国スポの複数の競技会場になっております私の地元、木花の総合運動公園は、指定管理者によって運営されております。

置県80周年を記念し、「緑の中のスポーツ公園」として建設された総合運動公園も、既に50年以上が経過いたしました。最近の利用状況や収支はどのようになっているのでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県総合運動公園は、昭和46年の開園以来、県民スポーツの振興拠点として、またフラワーフェスタなどのイベント会場として、多くの県民に親しまれてきました。

運動公園有料公園施設の利用状況につきましては、直近の令和5年度で約94万人となっております。

り、コロナ禍の令和2年度の約47万人と比較すると約2倍に回復しておりますが、コロナ前の水準には戻っていないところであります。

次に、指定管理者の収支状況につきまして、令和5年度実績で収入額が4億4,131万円、そのうち利用料金収入額が1億1,238万円、それに対して支出額は4億3,779万円であり、光熱費の高騰等、厳しい状況にありましたが、物価高騰対策の補填等により、収支は約352万円の黒字となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。多くの県民の方が武道館やテニスコート等を利用していただいているのは承知しております。また、建設が予定されています屋内型テニスコートでの将来の国際大会の誘致の可能性もございます。そして、今年の9月には、サンマリスタジアムにて日向坂46のライブが行われます。これは私は大きな転機だと感じました。

総合運動公園の存在意義と利用目的は、県民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて、心身ともに健全で健康な体をつくることを目的としています。したがって、イベントへの貸出しはあまり行われてきませんでした。ぜひほかの競技施設の利用者には十分に配慮した上で、イベントへの利用にも広げていただきたいと存じますが、今後の活用について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 運動公園内の各施設につきましては、国スポ・障スポ大会の会場や練習拠点施設として整備され、また、スポーツ観光プロジェクトでは、世界レベルのキャンプ・大会の誘致に向け、施設の質を高めるための改修等が進められております。

県教育委員会といたしましては、施設の充実に伴い、利用者の満足度がより高まるよう、適

切な運営に努めてまいります。

また今回、ひなたサンマリスタジアムにおいて音楽ライブが開催されることとなり、運動公園内各施設の活用の幅はますます広がったものと考えておりますので、今後も様々な活用ニーズへの対応を検討してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ柔軟で前向きな御検討をお願いいたします。

そのサンマリスタジアムでは、長年プロ野球の読売ジャイアンツが毎年キャンプを行ってきております。そこで、県が掲げているスポーツ観光プロジェクトについて伺います。

これは、プロ野球、Ｊリーグのサッカー、そしてプロラグビーのキャンプ数を、令和８年度までの３年間で現在の２位から１位にするという成果指標を掲げたプロジェクトであります。本成果指標は、令和４年度実績を基に設定されたとお聞きしており、現在の１位は沖縄県と聞いております。

そこで、令和５年度のプロスポーツキャンプ数の実績について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 令和５年度のプロスポーツキャンプ数の実績につきましては、県の調べで、プロ野球１軍のキャンプが５チーム、Ｊリーグのキャンプが２０チーム、ラグビーリーグワンのキャンプが６チームであり、全体で３１チームとなっております。

沖縄県は全体で４１チームとなっており、依然として本県は全国２位となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。Ｊリーグなども、リーグのシーズン期間の日程が変わる予定とも聞いております。本県がキャンプに好条件であることは申し上げるまでもありません。

プロスポーツのキャンプをはじめとして、野球の日本代表である侍ジャパンのキャンプなど、日本代表のチームも来てくれることにより、多くの来県者が見込まれ、本県に光が当たり、本県の魅力を発信できます。そのことにより、本県のブランド力の向上につながり、多くの社会人や大学生等のアマチュアスポーツのキャンプの増加にもつながると思います。

県は、具体的にどのような取組を実施して、プロスポーツキャンプ数全国１位という成果指標を達成するのか、河野知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県ではこれまで、プロや国内外の代表など、多くのトップアスリートのキャンプ・合宿を受け入れておりまして、「国際水準のスポーツの聖地」としての地位を着実に築いてきております。

現在合宿中のラグビー日本代表からもお声があったトレーニングセンターについて、国際水準の施設だと、そのような評価もいただいて、大変手応えを感じているところであります。

私としましては、プロスポーツキャンプ数全国１位を実現して、この地位をさらに確固たるものにしていきたいと考えております。

そのためには、プロジェクトの柱であります「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入体制の強化」「戦略的・計画的なハード整備」、そして「県内全域のスポーツ環境の充実」に基づく施策にしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

具体的には、プロ野球やＪリーグキャンプの誘致、受入れを行う既存の組織に加えまして、ラグビーリーグワンキャンプの新たな組織を発足して、誘致、受入れ体制を強化したところであります。

また、本プロジェクトの期間中に、県総合運

動公園内の施設改修等を重点的に実施するほか、市町村の施設や資機材に加え、宿泊施設の改修等にも支援を行うなど、スポーツ環境のさらなる充実化にも全力で取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ本県の強みを生かして取り組んでいただきたいと存じます。

折しも今議会に、JRのICカードの利用可能エリアを拡大する事業案が出ています。木花駅や運動公園駅も含まれます。多くの来場者の利便性に資すると思います。

今回の質問では、大規模災害対策やスポーツランドへの本県の取組について伺っています。申し上げるまでもなく、災害時の被災者の治療や、スポーツキャンプ等でのアスリートたちには、けがが付き物であります。そういう事態でも、大きな役割を果たすのが県立病院であります。今年度は、赤字補填の資金繰りのために、県は50億円の貸付けを行う予定であります。

そこで、4月より、日隈副知事をリーダーとして、県立病院事業点検プロジェクトチームも立ち上がりました。令和12年度には赤字から脱却し、黒字化を達成して、50億円の借入れの返済を開始する計画とのことですが、経営改善の取組状況について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 病院局では、本年3月に改定した経営計画に基づき、収益確保と費用節減等に取り組んでおります。

具体的には、収益確保のため、コンサルタントを活用した診療報酬制度への適切な対応、地域の医療機関との連携強化による病床の効率的運用などを、費用節減のため、昨年度から、専門家を活用した医薬品の価格交渉、宮崎大学を

含む診療材料の共同物流管理などを進めております。

また、各病院の取組として、延岡病院で、心臓脳血管センターと外来化学療法室を拡充し、運用を開始したほか、宮崎病院では、がんセンターの設置に向けた取組を行っています。

さらに日南病院では、病床削減を伴う病棟再編に取り組むとともに、日南串間医療圏における各公立病院等との機能分化について、関係機関と具体的な協議を進めてまいります。

○川添 博議員 県病院の経営では、不採算医療や医師確保等、様々な特殊な要素があることは承知しております。しかし、県民の命を守る県立病院の使命を考えると、相当踏み込んだ改革もやむを得ないところであります。

今月改定されました診療報酬の上げ幅は、本体部分が0.88%引上げ、薬価部分が1%の引下げとなっており、全体ではマイナス改定となっています。病院経営に与える影響について、今後も注視して、次の質問につなげていきたいと存じます。

最後に、新燃岳や硫黄山の災害に直面した指定管理者の施設について伺います。

宮崎に來られて時間がある方にお勧めしたいのが、本県唯一の国立公園で、霧島錦江湾国立公園内にあるえびの高原であります。そこに県営国民宿舎えびの高原荘があります。現在、指定管理制度にて運営されております。

現在もアクセス道路の一つである県道1号線が、火山性の有毒ガスの影響を考慮して、平日と、濃度によっては土日通行止めとなっております。今年度からは、新たな指定管理者が決まり、ホテル経営を継承しています。コロナの前から赤字が続いていて、誘客を増やして経営を黒字化させることが最大の課題であります。

3月まで指定管理で入っていた会社の代表の方から伺ったのは、国立公園ならではの環境や動植物の生態系へ配慮した規定があり、ホテル周辺での例えば開発行為を伴うアクティビティー等は制限されており、誘客の活動に限界を感じたとのことでありました。環境省との協議も進まなかったとのことでした。利用促進を図るためにどのような取組を考えているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） えびの高原荘の利用促進に向けて、県では、効果的な情報発信により、自然豊かなえびの高原の魅力を広く伝えることで、さらなる誘客を図るとともに、旅行会社に対して、当施設を活用したツアー造成の働きかけなどを行うこととしております。

また、指定管理者におきましても、周辺の自治体や施設等と連携しながら、自然を生かした体験プログラムの開発や、今月から地元食材を活用した新メニューの提供を行うなど、付加価値の高い魅力的な宿泊プランの造成に取り組んでおります。

えびの高原荘は、観光客を県内へ広く周遊させるための重要な拠点施設でありますことから、引き続き指定管理者等と連携し、利用促進を図ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

今回の質問は、大規模災害から始まり、国スポーツ関連での競技施設について伺いました。

申し上げるまでもなく、これらの体育館等の施設は、災害時には避難所に指定されている場所であります。また、新陸上競技場は、災害時の救援物資の集約拠点となります。プールの水は、生活用水や飲料水に転用できる可能性があります。そういった意味でも、巨額の県の予算

を投じて建設していますが、必ず災害時にも対応できる施設であることを申し上げたかったわけであります。これからも、微力ですが、引き続き大規模災害対策には取り組んでまいりたいと存じます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○野崎幸士副議長 次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕（拍手） 脇谷のりこです。今回も傍聴にお越しいただいている皆様、そしてネット配信で御覧いただいている皆様、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先日、宮崎県ひとり親福祉連合会に行って、ひとり親、特にシングルマザーの生活状況を見てきました。

今はどの業界も人手不足で、賃金アップしなければ人が来てくれないという社会状況ですから、需要の多い介護やサービス業においても、正社員で月1万5,000円ほどアップしており、非正規でも時給1,000円以上になっているそうです。それでも年収は200万円台、しかも物価高ですから、給料は上がっているのにプラス・マイナス・ゼロ、食べ盛りのお子さんのいる家庭では食費がとても家計に響いているそうです。さらに光熱費が上がれば、この先もっと心配だと。

今、為替の円安で、外国の債券や株の投資でもうけている人もいるでしょう。大企業や外国を相手にしているグローバル企業では、大幅な賃金アップが実現できています。宮崎県内の帝国データバンクの調査によれば、24年度の企業業績見通しでは20%が増収増益となりました。業種によっては景気のよさを実感されている方もおられる一方で、一生懸命働いても資材・燃

油高騰でなかなか収入が増えない第1次産業の方々もおられます。実際は二極化になっているのではないのでしょうか。

ある宮崎県の金融関係の方とお話をしましたら、今はM&Aの相談が多いとのこと。後継者がおらず、しかも人手不足、物価高、人件費の高騰などで経営が継続できなくなった事業者と、県外の大手企業とのマッチングをするそうですが、高齢の経営者ばかりでなく、現在は若い経営者も多く、今後、会社が経営難に陥るよりは、価値を少しでも高く評価してもらえ、現時点で売却したいと言われるそうです。

この先、日本経済が強くなるとは限らず、特に中小企業にとっては、人手不足で先行き不透明ですから、県外の大手企業に買収されることで従業員が守れるということなのだと思います。

知事は今、県内の経済をどのように捉えておられるのでしょうか。また、県民の皆さんの暮らしの安心の確保にどのように取り組んでいかれるか、見解をお伺いします。

この後は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

コロナ禍等からの社会経済活動の正常化が進む中で、本県におきましても、企業の生産活動や個人消費の回復も見られるなど、県内経済は全体として緩やかに持ち直しの動きが続いております。

一方で、人手不足の深刻化や賃上げ・価格転嫁に苦慮する中小企業等の皆さん、また、生活必需品の値上がりや長期にわたる実質賃金の低下等の影響を強く受けている社会的に弱い立場にある方々などから、私も県内を回る中で様々な声を伺っており、地域経済や暮らしを取り巻

く厳しい状況も認識しているところであります。

県としましては、引き続き、成長産業の育成や産業人材の確保、若者・女性が働きやすい職場づくり等を通じて、経済の活性化や県民の所得向上を図りますとともに、ひとり親世帯等の生活困窮者への支援、医療・介護従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの処遇改善等にもきめ細かに取り組み、誰もが暮らしの安心を実感できる県づくりを進めてまいります。以上であります。 [降壇]

○脇谷のりこ議員 ちょうど10年前の2014年に、国が地方創生を掲げ、東京一極集中の是正を示し、大学の地方移転や企業の本社移転の促進、政府関係機関の地方移転などを政策として挙げていましたが、全部絵に描いた餅になっています。

5月に宮崎で将来世代応援知事同盟サミットが開催されました。私も傍聴に行きましたが、25府県のうち18人の知事や副知事の熱い議論をお聞きして、各知事の地方創生にける思い、人口減少対策として考え得る全てのことにチャレンジしながら、なかなか効果が得られないことに、いら立ちや、やるせなさなどを感じ取ることができて、とてもよかったです。

参加知事の多くは、東京一極集中に対する是正がなされていないことに憤りを持っておられました。ある知事は、「国が腹をくくって社会全体の取組をしなければ解決は無理だ」と強い口調でおっしゃっていました。

河野知事は、宮崎サミットでの知事たちの発言にどのような印象を持たれ、開催県知事として今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 先月開催されました有

志知事による宮崎サミットにおきましては、参加した各知事から、東京一極集中是正を含む人口減少対策などについて、それぞれの地域を預かる知事としての強い危機感から、とても熱い思いが込められた意見というものが相次いだところであります。

これまで各自治体が社会減・自然減対策に真剣に取り組み、一定の成果はあったものと考えておりますが、それでもなお少子化・人口減少が急激に進行し、東京一極集中に歯止めがかからない状況がございます。

各知事が発言した、現在我々が置かれた状況に対する切迫した危機感や、国がこの問題に真正面から向き合い、戦略的に取り組む必要性というものは、私の思いと一致し、意を強くしたところであります。

このため、サミットで取りまとめた緊急アピールを国の政策に反映させるため、サミット後速やかに、同盟を代表いたしまして、私が政府・与党関係者への精力的な要望活動を行ったところであります。

今後は、サミットの成果を本県や九州地方知事会の取組にも生かすとともに、全国知事会における人口減少対策の議論をさらに強いものとし、そして国を突き動かす、そういう思いで引き続き積極的に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 東京一極集中是正については、偏在是正措置を強化すべきではないかと多くの知事が言われています。地方税財政常任委員会の委員長である河野知事には、もっと強く働きかけていただきますように、よろしくお願いいたします。

続いて、人口減少・少子化への県の対策について、2点提案させていただきます。

合計特殊出生率の最新のデータで、宮崎県が

長崎県と同率の1.49になってしまいました。人口減少まっしぐらですが、宮崎県が1.8を掲げて、少しでも出生数を上げたいという思いは分かりますから、なるべく高い目標を立てることには何の異論もありません。

しかし、子ども・若者プロジェクトの事業の中の一つ、出会いの創出である大規模婚活イベントを開催するという事業には納得がいきません。

私は、20年ほど前には、市町村やJA、青年団主催で、県北から県南まで婚活イベントの司会を何度もやってきました。イベントは楽しく、カップルもそれなりに何組か成立しますが、イベントを実施したという結果だけで、ほぼ効果は見られませんでした。

結婚したい人は、今はマッチングアプリもありますし、県の結婚サポートセンターに登録して、何度もお見合いができます。民間の結婚相談所では、出会いイベントが毎週のように行われていますし、お見合いのプロがマッチングさせてくれます。

このような中、国庫補助があるにせよ、県の一般財源も入れて総額約7,000万円、大切な県民の税金を使ってまで行政が大規模婚活イベントをすることに意義があるのかと問いたいのです。

しかも、この事業の成果指標が「イベントの登録者数1万人を目指す」です。イベント登録者数が多くなれば結婚に結びつくのでしょうか。私はそう思いません。

先日の知事同盟サミットでは、京都府知事が「子育て環境日本一を目指してお寺での婚活パーティーを開催していたが、結局効果が見られなかったのもので、戦略を改定することになった」とおっしゃっていました。

最近は、結婚しても子供を産まないという選択をする人も多くなりました。そこで、官製婚活に力を入れるより、既に出産している人、つまり第2子、第3子以上の出産を応援していくほうが、合計特殊出生率は上がるのではないかなと思うのです。

男性の育休取得や男性の家事・育児参加が第2子以降の出産につながるというデータがあります。企業や社会全体で育児支援をすることが多子家庭の増加につながります。

県内どこにいても同じサービスが受けられ、多子になればなるほど充実した支援金が受けられるようにしたほうが効果があるのではないのでしょうか。

少子化対策として、結婚支援より第2子以降を持つことへの後押しに力を入れるべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 本県は、全国と比較しますと、第2子以降の出生割合が大変高い状況にあります。県民が理想とする子供の数と実際の合計特殊出生率には、まだまだ開きがあることから、それぞれの家庭が希望する数の子供を持てるよう後押しすることは、少子化対策として大変重要と認識しております。

このため、子ども・若者プロジェクトにおいても、「第2子以降の出産希望の後押し」を方向性の一つに掲げ、男性の育児休業取得支援などに取り組んでいるところであります。

一方で、欧米諸国と比べまして出生に占める嫡出子の割合が高い我が国では、未婚化・晩婚化が出生数の減少に大きく影響しますことから、出会い・結婚支援も少子化対策として欠かすことができないと認識しております。

本県は、コロナ前の婚姻数が年間約4,600組でしたが、コロナを経て、これが3,500組

に激減しております。子供の数の減少にもこれが直結する、何とかそれを反転させたいと、そういう思いでございます。

少子化問題は、県民が安心して暮らせる地域社会を維持する上で待ったなしの課題でありまして、妊娠・出産期に限らず、ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要と考えております。どちらかを選択ということではなしに、全てにわたって切れ目なく対策を打っていくことが重要と考えておりまして、今後とも各種施策の充実・強化を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 結局婚活イベントの実施はされるのだと思いますけれども、しっかりとPDCAを回していただきたいと思います。効果を得られなかった1万人の登録者数で終わりというふうにならないようにしていただきたいと思っています。

続いて2点目です。少子化対策にはジェンダーの視点が必要だということです。

結婚した後も仕事は続けたい、プライベートも楽しみたいと考えるのは、男性も女性も一緒です。ところが、結婚して出産すると、女性は人生設計が変わってきて、自分の思いどおりにならないわけです。その気持ちが分からない男性たちは言います。「子供を産んで、その後、好きなことをすればよいじゃないか」と。でも、子供を産んだだけでよければそれでよいのですが、その後、ずっと子育てしていかなければならないのは女性のほうです。

男性が結婚することは、自分の人生の通過点であり、人生設計が全く変わってくるわけではありませんが、女性は違います。結婚も出産も仕事も好きなことも全部やりたいと思うことはぜひいたくでしょうか。それが当たり前の社会になってもらいたいです。

人口減少対策、少子化対策についての政策決定者は、ほぼ男性です。ジェンダーの視点がなければ、出産して子育てする女性の気持ちが政策に反映されないということです。

先月の知事サミットで、滋賀県の知事が「少子化対策はジェンダーの問題だ」とおっしゃっていました。「知事、副知事が全員男性という状況をいかに変えていくか。そういった視点を持ちながら議論すべき。滋賀県では2名の副知事のうち1名は必ず女性を登用している」とお話しされました。

宮崎県では、少子化対策の立案に当たり、女性の意見をどのように反映させているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 少子化対策を立案し、これを推進していく上では、子供・若者はもちろんのこと、女性をはじめ子育て当事者や関係団体など、子供・子育てに関わる様々な方々の御意見を取り入れていくことが大変重要であると考えております。

特に近年、女性の社会進出が進みまして、暮らし方や働き方が多様化している中、女性の状況やニーズをしっかりと把握することの重要性は、さらに高まっているものと認識しております。

このため、委員の3分の2が女性であります宮崎県子ども・子育て支援会議におきまして、毎年度、子供・子育て支援に係る取組に対する御意見を伺っておるところでございます。

さらに今年度は、本県のこども計画を策定いたしますことから、20歳代から40歳代の女性の方々を対象にいたしまして、結婚や子育てに関するアンケートを実施することといたしております。

○脇谷のりこ議員 審議会に女性を入れても、

結局のところ、決定は男性ということなのですから、女性の意見をしっかりと取り入れていただくようお願いいたします。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和です。仕事も生活も充実させることができるよう、官民一体となって取り組んでいます。が、まだまだ道半ばと感じます。

安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育て、または介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られるからです。

令和4年の宮崎県における母子世帯は1万4,098で、父子世帯が1,214、合わせて1万5,312世帯となっており、総世帯数に占める割合は、母子世帯が約3%、父子世帯が0.3%です。

仕事をしながらの育児についての相談がありました。子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定を受けたあかしである「くるみんマーク」を取っている企業があるからと入社したものの、社長は一定の理解があるにもかかわらず、一緒に働いている同僚の理解がなく、会社の中で孤立してしまうということでした。

これはシングルマザーに限ったことではなく、共働き夫婦でも、結局は母親である女性のほうが休みを取って、病気の子供のためにお迎えに行ったり、病院に連れていったりしなければならないわけで、子育て世帯にとって同僚の無理解は、とても精神的にきついものがあります。やはりワーク・ライフ・バランスは、企業に働く全員の意識が同じ方向に向いていないと実現できないのだと痛感しています。

企業の経営者が我が社は働きやすい職場だとPRすることも大切ですが、そこに働く全員の

人が働きやすい職場環境が整っていることを実感することが重要であると思います。

県は、企業などにおける働きやすい職場環境づくりの推進に向けてどのような取組をしているのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 誰もが安心して働き続けていくためには、仕事と生活の調和が実現できる職場環境づくりを促進することが重要であると考えております。

このため県では、経営者による「仕事と生活の両立応援宣言」の登録と、具体的な宣言内容の従業員への周知を促すとともに、年次有給休暇や育児休業の取得実績等において、特に優れた取組成果が見られる企業等を「働きやすい職場「ひなたの極」」として認証しており、経営者と従業員が一体となった取組を促進しております。

また、県内企業への働き方改革アドバイザー派遣による助言や講演会なども行っており、引き続き、宮崎労働局等の関係機関とも連携しながら、県内企業等における誰もが働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 続いて、学校給食の存続についてお伺いします。

宮崎県学校給食会にお聞きすると、現在、学校給食人数は令和6年度で9万6,161人で、児童生徒数の減少により、昨年度から1,555人減少しています。

今一番の課題は、学校給食用のパンを加工する工場が、30年前は県内に27社、10年ほど前は10社、2年前に日南市と宮崎市内にあった製パン工場2社が撤退されて県内6社になり、供給がとても難しくなったということです。

南那珂地区は工場がゼロとなってしまったので、令和4年からは都城市にある工場で製

パンをしてもらい、学校給食会がトラックや人員を補充して、日南・串間の小中学校まで配送業務を行っているそうです。ですから、週2回のパンの日が月2回になりました。

学校給食の製パンは、普通の私たちが食べるパンと違って、小中学生の体に応じてグラム数も材料も違ってきますから、手間もかかり、人手も要るわけです。機械の老朽化と人手不足、そして後継者不足もあり、比較的小規模な製パン工場は経営的にも厳しいということですから、急に撤退されても致し方ありません。

米飯についても、民間工場の委託のほか、自校給食や給食センターで作られますが、佐土原町の小中学校に供給していた宮崎市の工場が2年前にやめられたので、慌ててほかの米飯工場を当たり、やっと都城の工場が炊いてくださることになり、県学校給食会が都城から佐土原町へと配送することになったそうです。県学校給食会の御苦勞はいかばかりかと思います。

このように、学校給食の供給が綱渡りの状況では大変心配です。県は学校給食におけるパンや米飯の安定供給についてどのようなお考えでしょうか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであることから、主食であるパンや米飯の供給の安定化を図ることは大変重要であると考えております。

また、パンや米飯の供給の要としまして、学校給食会が日常的に活動されており、供給に課題が生じた際には迅速な対応を取っていただいております。

県教育委員会といたしましては、不測の事態も視野に入れながら、学校給食会と協議を行い、パンや米飯の安定供給に向け、市町村に対

し、適切な情報提供を行ってまいります。

○脇谷のりこ議員 よろしくをお願いします。

今、国は米粉の利用拡大支援策を出しています。学校給食でも米粉パンは子供たちに大人気で、現在は、原料となる宮崎県産米を熊本製粉に送り、グルテン、つまり小麦粉を混ぜた米粉ミックスを作ってもらっているそうです。単価は小麦粉パンより 9 円から 20 円も高くなるので、米粉パンは学校給食には月 1 回くらいしか出せないということでした。

また、県産の小麦を使用したパンも令和 6 年から始めており、まずは従来の外国産小麦に宮崎県産小麦を 5 % 混ぜた小麦粉を使用しているそうで、将来的には 100 % 県産小麦を使用したパンを提供したいということでした。

県産の米粉用米と小麦の学校給食への供給状況と、生産振興に向けた県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 県産米粉用米は、県内の学校給食では、主にパンの原料として利用されており、学校給食会と J A 宮崎経済連等が連携して、給食需要に応じた生産・供給が行われております。

一方、県産小麦につきましては、現状では学校給食への供給はごく僅かであり、これはパンに適したたんぱく質含量が高い小麦の生産が限定的であるためと考えております。

このため、延岡市と小林市をモデル地域として、小麦の品種や栽培に係る試験を行っております。

県としましては、引き続き、県産米粉用米及び県産小麦の生産拡大や供給体制の構築に向け、関係機関と連携の下、取組を進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 学校給食は毎月納められる

給食費から献立を決めていくことになりますから、未納や滞納があると安い食材にしなければならなくなります。さらに、米飯やパン工場からも、採算が合わないからと急に供給をやめられても仕方ありません。

だからこそ給食費を無償化してほしいのです。無償化されることで、子育てで困っている保護者も助かり、子供たちに必要なバランスの取れた献立を安定的に提供できるということになります。

保護者が経済的に困難な場合は、就学援助制度があり、給食費も補助されますが、補助までは至らない所得の保護者が大変なのです。1 人の子供で月約 4,500 円から 5,000 円、2 人以上になると給食費だけで家計を圧迫します。

県のホームページにある「県民の声」に、こんな提言がありました。「物価上昇によって家計が大変苦しい。少子化対策の一つとして給食費の無償化を検討してほしい」と。

現在、県内では、10 市町村が完全無償化、9 市町村で半額補助や一部補助、第 2 子以降の補助などを実施しています。都城市や延岡市は検討中、宮崎市は多額の予算が毎年必要になるので補助できないとのことでした。

学校給食法の第 11 条、「経費の負担」の項目に「施設・設備や運営に要する経費などは市町村や県が負担する。学校給食費は児童生徒の保護者の負担とする」とあります。

国は、人口減少対策、少子化対策に力を入れていると声高に言っていますが、学校給食費を保護者だけに押しつけています。これで少子化対策を本気でしようとしているのでしょうか。

令和 5 年度から物価高騰に対応した重点支援地方交付金を出して、各自治体に小中学生の保護者の負担を軽減するための学校給食費等の支

援をするよう勧めています。国が本気で少子化対策に取り組もうとするなら、交付金ではなく、学校給食法を改正して、全国一律に無償化すべきです。

今、市町村ごとにばらばらでやっている給食費の無償化ですが、県はどのようにお考えでしょうか、知事の見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 現在、国におきましては、学校給食費無償化の実現に向けて、課題の整理及び具体的方策の検討を行うために、各自治体における取組の効果検証や、学校給食の運営に係る経費負担の在り方について、調査研究が進められております。

また、これまで各市町村におきましては、学校や地域の実情、社会状況等を踏まえた上で、補助も含めて判断がなされてきたものと認識しております。

県としましても、保護者の負担軽減が効果的に行われるよう、市町村に対し、給食費補助の情報提供や担当者会における情報交換等を行ってまいりました。

しかしながら、子供・子育て支援においては、財政力などに応じて地域間の差が生じないよう、一時的な措置ではなく、長期的な視点での切れ目のない支援として、国の責任と財源による制度設計が必要であると考えております。

したがって、学校給食費無償化の実現に向けまして、全国知事会等あらゆる機会を通して、国に要望してまいります。

○脇谷のりこ議員 おっしゃるとおりだと思います。ぜひ国に強く要望をお願いいたします。

続いて、マイナンバーカードの健康保険証利用についてです。

今年12月2日から現行の健康保険証は発行されず、マイナ保険証を使用することになります

が、県のマイナンバーカードの保有率及びマイナ保険証の利用率についてお伺いします。また、その利用率について県はどう考えるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 今年4月末時点におけるマイナンバーカードの保有率は、全国平均が73.7%であり、本県は81.5%と全国第1位でございます。

また、マイナ保険証の今年4月の利用率は、全国平均が6.56%であり、本県は9.05%と全国第7位となっております。

県民の多くがマイナンバーカードを保有している一方で、マイナ保険証の利用が進んでおりませんことから、さらなる利用促進を図る必要があると考えております。

○脇谷のりこ議員 独り暮らしの高齢者などデジタルに不得意な人たちや、マイナンバーカードをどうしても信用できない人などに対しては、現行の健康保険証が廃止された後、どのような対応をしていくのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） マイナ保険証をお持ちでない方や、登録がお済みでない方等につきましては、資格情報などが記載された資格確認書が各保険者から交付されることになっております。

この資格確認書を医療機関等の窓口で御提示いただきますことで、これまでと同様に受診することができます。

○脇谷のりこ議員 マイナ保険証を使うことで医療費が安くなったり、高額療養費の限度額を超える場合は免除になったりと、多くのメリットがあります。確定申告時の医療費控除申請もとても簡単です。そういったメリットを県民の多くが知らないのではないかと思います。ま

た、診療所や薬局などの窓口で積極的に声かけしてくださっているのでしょうか。

マイナ保険証の利用促進のために、県民への積極的な広報や医療機関等への働きかけが重要かと考えますが、県の見解を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） マイナ保険証の利用促進につきましては、国において5月から7月までをマイナ保険証利用促進集中取組月間と位置づけまして普及啓発を行っており、県もホームページ等での広報を行っております。

また、県内の各保険者や医療関係団体が構成員となっております保険者協議会におきまして、利用促進に向けた積極的な取組を行っていただくように協力を依頼いたしております。

今後も引き続き、マイナ保険証の利用促進のため、県民への積極的な広報や医療機関等への働きかけを行ってまいります。

○脇谷のりこ議員 続いて、宮崎海岸の浸食対策についてです。

宮崎海岸の浸食対策については、石崎浜河川区域を除く全長約7キロメートルを国の直轄事業で行っています。

地元住民をはじめ、漁業者やサーファー、アカウミガメの保護団体などの方々との意見交換や情報共有の場である市民談議所を開催し、今年で50回目を迎えました。私も数回参加しているのですが、専門家とともに、国、県、市の担当者が一堂に会し、長時間の勉強懇談会を開催されていることに敬意を表します。

浸食対策を実施しないと20年後には砂浜が消失してしまうこと、養浜のみでの対応は困難であると判断され、最初の計画では、300メートル、150メートル、50メートルの3本の突堤を設

置するとのことでしたが、海岸利用や環境への影響を考えて、75メートル、50メートル、50メートルの3本になってしまいました。

現在の宮崎海岸侵食対策事業の進捗状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎海岸につきましては、平成20年度から国により浸食対策が進められており、岸から海に向かって延びる突堤や護岸の整備のほか、人工的に砂を入れる養浜が実施されております。

令和5年度までの進捗率は、事業費ベースで約5割と伺っており、具体的には、突堤は3基の計画のうち1基が完成し、護岸については、延長2,700メートルの埋設護岸が完成しており、養浜については、継続して実施されている状況であります。

このような中、今年3月、国、県、学識経験者等で構成される宮崎海岸侵食対策検討委員会において、これまでの計画を見直し、50メートル規模の突堤を7基程度追加する新たな計画案が国から示されたところです。

県としましては、引き続き国や関係機関と連携して、浸食対策に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 つまり3つの対策が取られているということですね。1つは、人工的に砂を入れる養浜、2つ目は、護岸として砂の損失を減らすためのサンドバックの設置、3つ目に、50メートルの突堤を合計10基つけるということです。令和9年度までが国の事業になっていますが、宮崎海岸侵食対策については、最後まで国の責任でやっていただくよう強く要望いたします。

続いて、気候変動により激甚化・頻発化する水害に備えるため、県が管理する二級河川の53水系全てにおいて、流域治水プロジェクトを立

ち上げています。そのうちの一つ、一ツ瀬川水系について質問させていただきます。

平成17年9月の台風第14号の豪雨では、県内全域が被害を受け、特に一ツ瀬川の支川である三財川では、堤防決壊による甚大な被害が発生しました。

そこで、洪水氾濫対策として、平成22年から一ツ瀬川の河川改修が始まりました。河口付近の河道掘削や堤防の補強など、浸水被害の軽減を図るための工事が進んでおりますが、地元の佐土原町の下田島地区の方から「まだ全然進んでいないのでは」との問合せがあります。当時は住民説明会で10年くらいの計画との話だったそうですが、河川改修事業はどうなっているのでしょうか。

また、令和4年の台風第14号で、日向大橋上流の佐土原町側の堤防の下を河川側の水が浸透し、民家側に砂とともに噴き出すパイピング現象が確認されたとのことですが、その後はどうなっているのでしょうか。

一ツ瀬川河川改修事業における一ツ瀬橋から河口付近までの6キロメートル区間の進捗について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 一ツ瀬川につきましては、平成17年の台風による被災を契機に、平成22年度から、西都市の杉安橋から河口付近までの20キロメートル区間で、堤防補強や河道掘削などの整備を行っております。

御質問の一ツ瀬橋から河口付近までの6キロメートル区間については、重点整備区間に位置づけ、このうち、特に災害リスクの高い左岸・右岸合わせて約3.2キロメートルにおいて工事を集中的に進めており、今年度、河口付近の約1キロメートルが完成する予定です。

また、パイピング現象につきましては、今年

度、工事の内容について地元説明会を行った後、用地測量に着手する予定です。

今後とも、国土強靱化予算の確保に努めながら、一ツ瀬川の整備を計画的に進め、早期完成を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 完成までは程遠いですね。しっかりと国に予算を要望して、県民の安心・安全のための河川整備をよろしくお願いいたします。

令和4年台風第14号の豪雨では、一ツ瀬川の上流の西都市で広範囲にわたって浸水被害が発生しました。当時の宮日新聞には、「一ツ瀬川沿いにある樋門10か所のうち6か所が開いていたが、そのうちの2つの樋門を閉じることについて、西都市消防本部は暴風雨のため消防団員が樋門操作に行くことを制止した」とあります。樋門の操作については手動で行っているところもあり、開閉の責任などを住民から問われることになるなど、操作する方の大きな負担になります。

先日、新富町は、県から委託を受けている全15基のうち、7基分の樋門操作を断りました。断られた樋門については、県の責任の下、操作されることになると思うのですが、これからは高齢化や人手不足の観点から、樋門操作については自動化されなければならないと思っています。

一級河川である大淀川の支川である跡江川でも、令和4年台風第14号で家畜市場周辺一帯が浸水し、被害が発生したことから、樋門操作が適正に行われなかったのではないかと、地域住民が国や県、市に対して説明を求める場面もあり、国交省は、デジタル水位計のほか、大淀川と跡江川の水位が目視できるメモリ、量水標を設置する対策を取ることでした。

跡江川は大き過ぎてできないのですが、国は、小規模な水門については、無動力でゲートが自動で開閉する、いわゆるフラップゲートの設置を現在進めているとのこと。

県は、西都市内にある閉じることができなかった一ツ瀬川の2つの樋門、桜川樋門と堀之内川樋門について、現在どのような改修状況でしょうか。また、今後の樋門の自動閉鎖化についての方向性を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 桜川樋門、堀之内川樋門につきましては、令和4年台風第14号の課題を踏まえまして、水圧により自動的に閉鎖するフラップゲートによる自動閉鎖化を進めております。

堀之内川樋門は、今年4月に工事を発注し、現在改修を進めており、また桜川樋門は、今年度設計を行うこととしております。

なお、県が管理する樋門につきましては、これまで、津波の遡上が想定される区域において、自動閉鎖化を優先的に進めてきたところですが、両樋門のように津波遡上区間以外につきましても、操作員の負担軽減や安全確保を図るため、市町村の意見を伺いながら、樋門の自動閉鎖化を積極的に進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 樋門の自動閉鎖化を積極的に進めていただきたいと思います。

続いて、県営施設の利活用についてです。

まずは、ひなたサンマリンスタージアムについてです。

ユーチューブの宮崎県公式チャンネルで、知事の定例記者会見が同時配信されていますが、その視聴数はどの会見を見ても200回ぐらいで、コメントはほぼ皆無です。ところが、今年の4月9日は、何と8,800回を超える視聴数があり、コメントも30件ほどありました。なぜこの回だ

け反響があったかという、ひなたサンマリンスタージアムでの日向坂ライブが発表されたからです。

コメントには、「今回初めて宮崎県に行きます！ひなたフェスの開催、ありがとうございます！」「日向坂のL I V Eも楽しみです」「宮崎のおいしい御飯や観光も今から楽しみです」など、知事に対して感謝されている方々がほとんどで、こんなに日向坂のファンが日本中におられることに驚きました。今回の日向坂ライブで、これからのサンマリンスタージアムの利活用に変化の兆しがあるのではないかと期待しています。

まずは、この日向坂46のライブ開催に至った経緯と、今までイベント等ができなかった最大の課題をどのようにクリアされたのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 日向坂46につきましては、グループ名が日向坂に変わって以降、宮崎と名前に接点があることから、つながりを深めるため、これまで様々な働きかけを行ってまいりましたが、その結果、5年前にひなたサンマリンスタージアムでのテレビ番組のロケが実現して、私も共演する機会をいただいたところであります。

それ以降、当グループには、様々な場面で宮崎の食や観光地の魅力発信を行っていただくなど、さらに関係が深まる中で、今回、サンマリンスタージアムでのライブ開催の提案につながったものであります。

ただ、サンマリンスタージアムに関しましては、これまで、様々なイベントを行いたいという申出、希望があったところでありますが、天然芝でありますので、短期間での原状回復が課題となって、なかなか実現ができなかったとい

うのがこれまでの状況であります。

この課題を解決するため、類似球場、阪神甲子園球場の芝の管理方法を現地調査するとともに、イベント主催者側と復旧に関する調整を進めてまいりました。

芝の管理についても、様々なノウハウや技術が蓄積されたことによって、今回、天然芝への影響を最小限に抑え、傷んだ芝の張り替えについても対応できると、そのようなめどが付きましたことから、イベントの開催に至ったものであります。

○脇谷のりこ議員 本当によかったです。

それでは、今後のひなたサンマリンスタジアムの利活用について、どのように考えておられるのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） ひなたサンマリンスタジアムにつきましては、芝の管理など使用に当たっての条件整理を行い、今回初めて音楽ライブが開催されることとなりました。

県教育委員会といたしましては、本県野球競技の拠点施設として、またプロ野球公式戦やキャンプ受入れ施設として、本スタジアムの本来担うべき役割をしっかりと果たしながら、スタジアムの有効活用という観点から、音楽ライブをはじめとする各種イベントなど、今後、幅広いニーズにも対応できるよう、施設の運営を検討してまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひよろしくお願ひします。

続いては、ひなた県総合運動公園のテニスコートについてです。

先日、宮日新聞に、日本テニス協会理事の伊達公子さんと日隈副知事の対談が大きく載ってましたので、新しく整備される県テニスコートについて、県民に広くPRができたと思って

います。

ひなた県総合運動公園庭球場の改修の方針及び今後の展望について、日隈副知事に思いをお伺いします。

○副知事（日隈俊郎君） 国スポ会場として使います、ひなた県総合運動公園庭球場につきましては、コートの老朽化や照明設備の照度不足により改修が必要であったことから、日本テニス協会の御協力の下、また国内の他の庭球場も参考にしながら、これまで検討を進めてまいりました。

その中で、本県が誇る「スポーツランドみやぎ」の一層の魅力の向上を図る観点から、国際大会の基準を満たすインドアコートや照明設備、全米・全豪オープンと同様のハードコートなど、国内トップレベルの施設に整備することとしたところであります。

改修後は、国スポ会場及び本県の競技力向上の拠点としての活用はもちろんのこと、多くの参加者や観客が見込まれ、経済効果の高い国際大会や全国大会、国内外代表クラスの合宿等の誘致を積極的に図り、国内におけるテニスの聖地を目指してまいります。

○脇谷のりこ議員 すばらしい情報をありがとうございます。

続いて、県体育館についてです。

令和9年に廃止という決定を下されましたが、県体育館がなくなると、今まで使用していたスポーツ団体や地域の方々が、会場がなくなり、どこへ行けばよいのかと心配されているところなんです。

県体育館の廃止を受けて、宮崎市から何らかの要望はないのでしょうか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 宮崎市にあります

県体育館につきましては、昭和43年の建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでおります。

現在、令和9年に本県開催の国スポ・障スポ大会に向け、延岡市に新県体育館を整備中ですが、その全面供用開始後も、現体育館を本県選手の競技力向上のための練習拠点等として本大会まで活用した上で、令和10年4月までに廃止することとしております。

なお、この廃止に関しまして、現在のところ、宮崎市からの要望はございません。

○脇谷のりこ議員 宮崎市からの要望はないということですが、それでは、どのような手順で今後の方向性が検討されていくのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 今後の手順につきましては、まず、財産を所管している県教育委員会内におきまして、体育館以外での活用の有無について検討を行うこととなります。

県教育委員会内での活用がない場合は、次に、庁内において財産活用の意向照会があり、各部局で活用の有無について検討を行います。

その上で、他の部局でも活用がない場合は、市町村を対象に調査を行い、最終的に希望がなければ、民間売却等の扱いという手順になります。

○脇谷のりこ議員 なるほど、今後も県民のために何が一番よい方向か探っていただければうれしいなと思います。よろしくお願いします。

それでは最後に、若者（大学生）から見た「希望の持てる未来」についてです。

今年の1月に、宮崎大学と県議会の共同授業で、約80名の学生と意見交換する機会があり、県議会からは3人で参加しました。共同授業の前に、私たちのほうから様々な視点でアンケー

トを取ったのですが、学生からすばらしい御意見をいただいたので、それを基に質問させていただきます。

まず、宮崎の課題として挙げた意見が、公共交通の不便さでした。ほぼ宮崎県内の出身である学生さんからです。「宮崎大学から宮崎駅方面への最終バスが19時台であることから、部活動の後に乗車できない」「バスの本数が少なく、かつ運賃が高い」「自家用車を持ってない学生は特に不便さを感じている」などといった声です。

来年4月に宮崎市錦本町に建設予定の県プールの横に、宮崎大学が一部の教育研究活動拠点施設を設けることになりました。来年は宮崎駅周辺がまたにぎやかになるのではないかと期待しているところですが、宮崎大学から宮崎駅まで片道のバス代が約700円かかります。往復で1,400円は学生にとっては高額です。

65歳以上の高齢者のための「みやざきシニアパス」は、1乗車当たり200円という安さです。来年3月までの事業で、物価高における高齢者の外出促進のための優遇策だとは思いますが、65歳以上でもまだ現役世代であり、自家用車を運転している人も大勢います。宮崎市では、70歳以上は100円で乗車できる「敬老パスカ」があります。学生が宮崎大学から宮崎駅まで毎日通学するわけではありませんから、定期券購入は無駄になります。

高齢者ばかりでなく、若者にもバス利用に恩恵を感じてもらえるような支援が必要だと考えますが、県の考えを総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 大学生などの若者もバスの大切な利用者であり、若者がバスを利用しやすい環境づくりは必要であると考え

えております。

県では今年4月、県や市町村、バス事業者で構成する宮崎県バス利用促進協議会を設立し、関係者が連携して効果的なバス利用促進策に取り組むこととしており、今後、利用促進の参考とするため、県民を対象としたバス利用に関するアンケート調査を行う予定としております。

県としましては、このアンケート調査で得られた若者の意見にも耳を傾けながら、バスがより利用しやすい公共交通機関となるよう、様々な取組を進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 今、大学生さんが聞いていらっしゃると思いますので、ぜひアンケート調査に参加していただきたいなと思っております。

学生に対しての質問で、「希望を持てる未来」になるためにはどのような社会になってほしいかを聞いたところ、一番多かったのが「働きやすい社会になってほしい」でした。

過重労働を負わされることなく、やりがいを持って仕事をするができる社会、若者にとってチャンスの多い社会、自分の専門分野で活躍できる社会、休暇を取りやすい社会など、これから社会に出ていく若者が働きやすい職場を一番に望んでいることが分かりました。

企業などの人材確保において、若者が求める働きやすい職場としてアピールできるよう、県が支援する取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 若者の県内就職を促進するためには、県内企業の魅力が若者にしっかりと伝わる必要があります。

このため県では、企業の魅力を紹介する冊子「ワクワクWORK！宮崎」を作成し、県内外で開催する就職説明会等で配布するとともに、

企業の紹介動画や先輩社員からのメッセージなどをまとめた就職に関する総合情報サイト「CHOICE！」を公開しています。

また、県内企業の情報を集約した「みやぎインターンシップNAVI」を運営し、学生が企業の職場環境に直接触れることができる機会を提供しており、令和5年度にこのサイトを活用した参加学生数は103名、受入れ企業数は43社となっております。

○脇谷のりこ議員 今の経営者のときには残業するのが当たり前だったと思うんですけど、今の若者は、仕事と家庭、仕事と生活、仕事とプライベートを両立するワーク・ライフ・バランスが当たり前になっています。

若者のニーズが変化する中、人材として受け入れる企業の意識の変化についてどう認識しておられるか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 人口減少や少子高齢化により、多くの産業で人手不足が続く中、企業等における人材確保は喫緊の課題となっております。

このような中、民間企業や大学、公的機関等が行っている大学生等を対象としたアンケート調査によりますと、就職先を選ぶ際に、業種・業務内容や給与水準にとどまらず、福利厚生を重視する傾向が強くなってきています。

このため県では、企業向けの講演会やセミナーの開催などにより、企業における意識改革を進めており、参加された方のアンケート結果では、職場環境を変えようとする前向きな声を伺っているところです。

今後とも、県内企業等における働きやすい職場づくりの促進を図り、企業の人材確保につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 まだ職場環境を変えようとする前向きな声ということですから、変えたわけではないということで、ぜひともこれはプッシュしていただきたいなと思っております。

若者から見た「希望の持てる未来」は、一言で言うと「安心できる社会」です。何人もの若者が社会保障に対して不安だと言います。高齢者を支えるためにも今後増税され続け、自分たちが高齢になったら年金も期待できず、介護施設にも入れないのではないかという不安です。私たちが二十歳のときに年金の心配をしたでしょうか。今の若者は本当にかわいそうです。

高齢者のことだけでなく、若者のことも重視した社会になってほしい、年代に偏りなく平等に優遇される社会、努力が報われ、頑張った分だけ還元される社会になってほしい、今後を支える若者がお金で苦労せず、教育の充実と保障がされる社会になってほしいなど、未来に不安のない安心できる社会を若者は望んでいるのです。こんな若者に対して知事は何とお答えになるでしょうか。

未来に夢や希望を持てる宮崎をどのように実現していくのか、知事の思いを最後にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 私も議員御紹介のアンケートを拝見しましたが、学生の皆さんが広い視野で世の中を捉え、様々な課題意識や御自身の意見を持っていることに、頼もしさを覚えたところであります。

本県は今、加速化する少子高齢化・人口減少に加えまして、世界規模での気候変動、また地殻変動とも言うべき国際情勢の変化・不安定化、そしてデジタル化や脱炭素化への対応など、予測困難で変化の大きい時代の中にありますが、この荒波を乗り越えて新たな未来を切り

開くのは、大胆な発想力と行動力を備えた若者であると考えております。

県政を預かる私に課せられた使命は、次世代を担う若者が生き生きと活躍できる土台を、現役世代の責任として、しっかりと築いていくことであろうと考えております。

今後とも、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、また広い視野を醸成するための留学支援、さらには地域福祉や医療提供体制の整備、働き方改革、魅力ある雇用の創出や起業・創業支援など、誰もが安心して暮らし、働き、チャレンジできる環境づくりに全力で取り組み、若者が未来に夢や希望を持てる宮崎の実現につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 19歳の女子学生が言いました。「現代は非常識だと感じる大人が大勢見られる。大人がきちんと若者のお手本となり、子供たちの未来が明るくなっているような社会になってほしい」と。今こそ私たち大人が若者や子供たちに希望のある未来を示していかなければならないと強く思った次第です。

今日はどうもありがとうございました。（拍手）

○野崎幸士副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時42分散会